

平成 2 7 年度

自己評価書

独立行政法人情報処理推進機構

目 次

1-1-1	中期目標管理法人	年度評価	評価の概要	2
1-1-2	中期目標管理法人	年度評価	総合評定	3
1-1-3	中期目標管理法人	年度評価	項目別評定総括表	6
1-1-4-1	中期目標管理法人	年度評価	項目別評定調書（Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）	7
I-1			新たな脅威への迅速な対応等の情報セキュリティ対策の強化	7
I-2			社会全体を支える情報処理システムの信頼性向上に向けた取組の推進	17
I-3			IT人材育成の戦略的推進	28
1-1-4-2	中期目標管理法人	年度評価	項目別評定調書（Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項）	36
1-1-4-3	中期目標管理法人	年度評価	項目別評定調書（Ⅲ．財務内容の改善に関する事項）	42

1-1-1 中期目標管理法 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人情報処理推進機構	
評価対象事業年度	年度評価	平成 27 年度
	中期目標期間	平成 25～29 年度（第 3 期中期目標期間）

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	(経済産業省で記載)		
法人所管部局	(経済産業省で記載)	担当課、責任者	(経済産業省で記載)
評価点検部局	(経済産業省で記載)	担当課、責任者	(経済産業省で記載)
主務大臣	(経済産業省で記載)		
法人所管部局	(経済産業省で記載)	担当課、責任者	(経済産業省で記載)
評価点検部局	(経済産業省で記載)	担当課、責任者	(経済産業省で記載)

3. 評価の実施に関する事項
(経済産業省で記載)

4. その他評価に関する重要事項
(経済産業省で記載)

1. 全体の評定						
評定 (自己評価) (S、A、B、C、D)	(A) : $I \{ (I-1) \times 30\% + (I-2) \times 20\% + (I-3) \times 20\% \} + (II) \times 15\% + (III) \times 15\%$ $= \{ [4 \text{点} \times 30\%] + [4 \text{点} \times 20\%] + [4 \text{点} \times 20\%] \} + [3 \text{点} \times 15\%] + [3 \text{点} \times 15\%]$ $= 3.7 \text{点}$	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況				
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
		A	A	(A)		
評定に至った理由	<p>○「独立行政法人評価の基本方針（経済産業省）」に基づき、評価比率を以下のように配分。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」 <ul style="list-style-type: none"> - 新たな脅威への迅速な対応等の情報セキュリティ対策の強化（30%） - 社会全体を支える情報処理システムの信頼性向上に向けた取組の推進（20%） - IT人材育成の戦略的推進（20%） ・「業務運営の効率化に関する事項」（15%） ・「財務内容の改善に関する事項」（15%） <p>○評点はS=5点、A=4点、B=3点、C=2点、D=1点とし、それぞれの評価比率を掛け合わせて合算し、総合評定を算出。</p>					

※ (カッコ) 内は、自己評価結果。

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>以下に示す項目別評価を総合的に勘案した結果、法人全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られているものと評価。</p> <p>項目別評定「I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○J-CSIP¹の活動では、新たに自動車産業に関わる10組織による新SIG²の立ち上げにおいて、参加予定組織間の調整を実施し情報共有開始を実現させるなどにより参加組織を拡大させ、J-CSIP内のSIG数を7SIGにまで拡大。今中期計画期間中に情報の収集・提供を開始した産業分野数は5となり、中期計画における拡大目標を2年前倒しで達成したことを評価。 ○一般的なウェブサービスでデータを暗号化して送受信するために使われる「SSL/TLS³」が、設計/運用者の知識不足により必ずしも安全な設定になっていないことが平成24年度の調査で明らかになったことをきっかけに、平成25年度よりCRYPTREC⁴暗号技術活用委員会の下にIPAが主として担当する運用ガイドラインWGが設置され、「SSL/TLS暗号設定ガイドライン」をIPAの取りまとめで作成してきたところ、同ガイドラインは公開直後より多数のダウンロードがあり、調査時に予想していた設定に不安がある設計/運用者のニーズに応え、安全な設定の普及に貢献したことを評価。 ○中小企業のセキュリティ担当者だけでなく、中小企業に対して日ごろから支援している中小企業診断士等が情報セキュリティ対策についての正しい知識と指導法を習得できるよう、全国各地で「講習能力養成セミナー」を開催し指導者を養成。受講者に対してセキュリティプレゼンター登録によりIPA成果物を体系的に利用できる利点等を周知し、登録を働き掛けたことで新規登録者が昨年比約4倍に増大したこと、また、登録されたセキュリティプレゼンターを地域における自主的講習会へ派遣することにより、プレゼンター自身の指導・普及活動経験蓄積の支援と、地域での自主的な普及活動の支援を同時に推進させたことを評価。 ○重要インフラ分野⁵等における情報処理システムの障害情報共有体制について、平成27年度も新たな3分野（金融、航空、情報通信）で体制を構築し、計画値を上回る結果を達成した点を評価。 ○重要性が高まる組込みソフトウェアの信頼性向上を図るため、「組込みソフトウェア開発データ白書2015」を発行。組込み業界でプロジェクトデータに基づいた定量的管理を導入しようとする初の取組みであり、174件のプロジェクトデータを収集・分析したことを評価。 ○「コンシューマデバイスの機能安全のための開発方法論 (DAF for SSCD⁶)」が国際標準規格として正式発行され、日本の独自の「すり合わせ開発」を国際的に通用させる第一歩を達成したことを評価。

¹ J-CSIP (Initiative for Cyber Security Information sharing Partnership of Japan) : サイバー情報共有イニシアティブ。

² SIG (Special Interest Group) : 類似する産業分野により構成されるグループ。

³ SSL/TLS (Secure Socket Layer/Transport Layer Security) : インターネット上でデータを暗号化して送受信する方法のひとつ。

⁴ CRYPTREC (Cryptography Research and Evaluation Committees) : 電子政府推奨暗号の安全性を評価・監視し、暗号技術の適切な実装法・運用法を調査・検討する総務省、経済産業省、NICT及びIPAが共同で運用するプロジェクト。

⁵ 重要インフラ分野: 情報通信、金融、航空、鉄道、電力、ガス、政府・行政サービス(地方公共団体を含む)、医療、水道、物流、クレジット、石油、化学(「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る第3次行動計画(改訂版)」より)。

⁶ DAF for SSCD (Dependability Assurance Framework for Safety-Sensitive Consumer Devices) : 高安全コンシューマデバイスのためのディペンダビリティ保証フレームワーク。

2. 法人全体に対する評価	
	<p>○IoT時代の製品の安全性やセキュリティを確保するために、「つながる世界の開発指針」を平成28年3月に発行。上記指針をより多くのIoT製品開発者に活用してもらうため、法人会員1,800社を超える「IoT推進コンソーシアム⁸⁾」の「IoTセキュリティワーキンググループ」が策定中の「IoTセキュリティガイドライン⁹⁾」に採用されるよう提案。本件のような異なる分野の製品が“つながる”ことを想定し、業界横断的に信頼性を確保するためのソフトウェア開発指針の策定は国内初の試みであることを評価。</p> <p>○情報連携用基本語彙の整備作業を進め政府アクションプラン¹⁰⁾（平成26年4月）に記載される成果を達成するなど、オープンな利用環境の実現に貢献。内閣官房IT総合戦略本部電子行政分科会では、「経済産業省版法人ポータル（ベータ版）」の構築にこのデータ基盤を活用したため、迅速かつ正確なデータ設計が可能になったと内閣官房IT総合戦略室が、データ基盤の環境整備のこれまでの取組みについて語彙基盤を高評価。地方公共団体でもオープンデータの基盤としての活用が始まり、IPAで実施した自治体調査では「活用している」自治体が延べ7団体および「調達条件や規範とする」自治体が5団体ある他、5団体の公式ページでの利用が確認できたことを評価。</p> <p>○クリエイターと産業界との人的ネットワーク拡大の取組みについて、スーパークリエイター交流会の実施や未踏会議を開催することによる、クリエイター同士や産業界とのつながりがもてる仕組みは、さらなるイノベーション創出が期待できることを評価。</p> <p>○新国家資格「情報処理安全確保支援士」創設に向けた検討を経済産業省と協力して行い、最新の技術等を適時・適切に判断できるセキュリティ人材の指標の一つとなる当該制度の具体化に貢献したことを評価。</p> <p>○「iコンピテンシ ディクショナリ」の正式版及び活用システムのリリースについて、時代の要請にあわせたタスク・スキルを追加するとともに、活用システムの構築を行い、利用者が安心かつ容易に「iコンピテンシ ディクショナリ」を活用できる環境を提供したことは、各社の事業戦略に応じた効果的・効率的な人材育成の促進に非常に有効であることを評価。</p> <p>項目別評定「Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項」</p> <p>○業務運営の効率化について、運営費交付金の効率化係数が他の独立行政法人より高く設定されている中で、平成27年度も一般管理費、事業費ともに3%以上の効率化を実施したことを評価。</p> <p>○戦略的広報の実施について、取材対応が20%増、ラジオ・テレビでの報道件数が72%増、新聞・雑誌での報道件数が33%増となっており、技術的で専門性の高い内容をわかりやすく伝える工夫をしつつ広報活動を展開していることを評価。</p> <p>項目別評定「Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項」</p> <p>○自己収入については前年度に比べ約2.3倍とした。また、契約済繰越を加味した実質の運営費交付金債務残高は129百万円（補正予算追加額を除く。）で、当初予算の運営費交付金の3.6%とした点を評価。</p> <p>○各地域ソフトウェアセンターの経営状況を把握し、経営改善を目的とした指導・助言等を行った結果、全12社中8社が黒字決算（黒字転換4社が2期連続）となり、特に、青森、岩手は平成28年6月に配当を決定（総額840万円）した点を評価。</p>
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	特に全体の評価に影響を与える事象はなかった。

⁷ IoT(Internet of Things):様々なモノがインターネットに接続し、情報をやり取りしたり、制御を行ったりすること。

⁸ 産学官が参画・連携し、IoT推進に関する技術の開発・実証や新たなビジネスモデルを創出・推進するために2015年に設立された組織。2016年3月28日時点の法人会員数は1,820社。

⁹ IoT推進コンソーシアムの下に設置されたIoTセキュリティワーキンググループにおいて策定を進めているガイドライン。

¹⁰ 電子行政分野におけるオープンな利用環境整備に向けたアクションプラン(平成26年4月25日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定(<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/cio/dai56/seibi2.pdf>))。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	<p>項目別評定「I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○機構の成果の定期的周知先拡大数について、当初目標である8万を既に達成しているため、中期計画期間中に新たに4万拡大することを目標とする。 ○平成26年度評価書で指摘のあった、つながる世界における安全・安心のための開発指針等の基準の策定については、普及展開の段階で確認された新たな課題に対応する必要がある。また、平成27年度の適用可能性の検証結果を踏まえ、産業分野間での情報連携における安全・安心を確保するための検証に発展させるために、平成28年度計画に当該事業を盛り込んだ。 ○平成26年度評価書で指摘のあった情報処理システムの信頼性向上に係る機構の成果が役立ったとする回答割合、及びガイドライン等の機構の成果の企業等への導入率については、平成27年度に引き続き、状況を把握するための調査を行う必要があるため、平成28年度計画に盛り込んだ。
その他改善事項	なし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	(経済産業省で記載)

4. その他事項	
監事等からの意見	(経済産業省で記載)
その他特記事項	(経済産業省で記載)

1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
新たな脅威への迅速な対応等の 情報セキュリティ対策の強化	AA	A	(A)			1-1-4-1 (I-1)	
社会全体を支える情報処理シス テムの信頼性向上に向けた取組 の推進	A	B	(A)			1-1-4-1 (I-2)	
IT人材育成の戦略的推進	A	A	(A)			1-1-4-1 (I-3)	

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
II. 業務運営の効率化に関する事項							
業務運営の効率化	A	A	(B)			1-1-4-2 (II)	
III. 財務内容の改善に関する事項							
財務内容の改善	B	B	(B)			1-1-4-3 (III)	
IV. その他の事項							

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。(経済産業省で記載)

難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。(経済産業省で記載)

(カッコ)内は、自己評価結果。

I-1 新たな脅威への迅速な対応等の情報セキュリティ対策の強化

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
調書No. 1-1-4-1 (I-1)	新たな脅威への迅速な対応等の情報セキュリティ対策の強化		
業務に関連する政策・施策	(経済産業省で記載)	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	情報処理の促進に関する法律
当該項目の重要度、難易度	(経済産業省で記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	(経済産業省で記載)

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報					②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)										
指標等		達成目標		達成状況					25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
		基準値		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度							
中期計画	新たに情報の収集・提供を開始する産業分野数	最終年度までに累計5分野以上	5分野 (前中期目標期間実績値)	計画値 最終年度までに累計5分野以上					予算額 (千円)	4,633,273 の内数 ¹¹	5,078,204 の内数	13,841,241 の内数	—	—	
				実績値	2産業分野	2産業分野 (累計4分野)	1産業分野 (累計5分野)			決算額 (千円)	3,010,379 の内数	4,210,386 の内数	4,712,551 の内数	—	—
				達成度	対最終目標値比 40%	対最終目標値比 80%	対最終目標値比 100% ¹²			経常費用 (千円)	2,290,959 の内数	2,936,504 の内数	3,454,638 の内数	—	—
	アンケート数	毎年度200者以上	184者 (23年度実績値)	計画値	200者以上	200者以上	200者以上	200者以上	200者以上	経常利益 (千円)	76,574 の内数	46,722 の内数	△44,815 の内数	—	—
				実績値	1,040者	434者	517者			行政サービス実施コスト (千円)	3,875,765 の内数	4,489,524 の内数	3,618,482 の内数	—	—
				達成度	520%	217%	259%			従事人員数	40	50	55	—	—

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

¹¹ プログラム開発普及業務 (国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する3事業で構成)。

¹² 中期目標期間中に産業分野数を5以上とする計画に対し、直線的な増加を想定して平成27年度の達成率を算出すると167%。

インタビュー数	毎年度 30 者以上	27 者 (前中期目標期間平均値)	計画値	30 者以上	30 者以上	30 者以上	30 者以上	30 者以上
			実績値	30 者	56 者	51 者		
			達成度	100%	187%	170%		
技術レポート等提供数	毎年度 20 回以上	20 回 (24 年度実績値)	計画値	20 回以上	20 回以上	20 回以上	20 回以上	20 回以上
			実績値	29 回	25 回	25 回		
			達成度	145%	125%	125%		
「今月の呼びかけ」、「注意喚起」等の周知について協力依頼を行う団体数	27 年度までに 200 団体以上	—	計画値	—	—	200 団体以上		
			実績値	1 団体	48 団体 (累計 49 団体)	873 団体 (累計 922 団体)		
			達成度	— (対最終目標値比 0.5%)	— (対最終目標値比 25%)	461%		
セキュリティプレゼンター登録拡大数	最終年度までに 250 名拡大 (毎年度 50 名以上)	50.4 名 (前中期目標期間平均値)	計画値	50 名以上	50 名以上	50 名以上	50 名以上	50 名以上
			実績値	58 名	53 名 (累計 111 名)	207 名 (累計 318 名)		
			達成度	116%	106%	414%		

【参考】 中期目標	機構が提供した情報等に対する満足度	最終年度までに80%以上	—	計画値	最終年度までに80%以上				
				実績値	88%	90%	91%		
				達成度	— (対最終目標 値比110%)	— (対最終目標 値比113%)	— (対最終目標 値比114%)		
	機構に対する情報セキュリティに関する情報源としての期待割合	最終年度までに25%以上	20% (24年度実績値)	計画値	最終年度までに25%以上				
				実績値	—	—	17% (対象外)		
				達成度	—	—	— (対最終目標 値比68%)		
	機構の成果の定期的周知先拡大数	最終年度までに80,000に拡大	40,000	計画値	最終年度までに80,000に拡大				
				実績値	95,682	100,118	107,291		
				達成度	— (対最終目標 値比120%)	— (対最終目標 値比125%)	— (対最終目標 値比134%)		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				(詳細は、平成 27 年度業務実績報告書 I.1)	<p>< 評定と根拠 ></p> <p>評定：A</p> <p>根拠：以下のとおり、定量的指標において計画を達成し、質的にも所期の目標を上回る成果を得ていることを評価。</p> <p>[定量的指標]</p> <p>①J-CSIP の情報共有体制において、情報の収集・提供を開始する産業分野数が 5 という中期計画の目標に対して、2 年前倒しで累計 5 産業分野 (100%) を達成。</p> <p>－それぞれの業界や企業における個別の特徴を踏まえ、意見を調整し情報共有の体制構築を促し、平成 27 年度には自動車産業での情報共有を開始し、計 10 産業分野での情報の収集・提供を実施中。</p> <p>②-1 IPA 主催セミナーにおいて、アンケート数 517 者 (259%) を達成。</p> <p>②-2 企業、個人に対するインタビュー数 51 者 (170%) を達成。</p> <p>③技術的レポート等提供数 25 回 (125%) を達成。</p> <p>－中でも「SSL/TLS 暗号設定ガイドライン」は利用者が渴望していたものであり、発行後 20 日間でダウンロード数 7,564 件、累計ダウンロード数 48,851 件を記録。</p> <p>④セキュリティプレゼンター登録者数 207 名 (414%) を達成。</p> <p>－「講習能力養成セミナー」を意欲的に開催し、中小企業の担当者や中小企業に対して支援する者の登録を促進。</p> <p>⑤脆弱性対策情報等の周知の協力依頼数 累計 922 団体 (461%) を達成。</p> <p>－主要団体のみならず、その傘下の団体にも直接的にアプローチし、協力依頼を実施。</p>	<p>評定</p> <p>(経済産業省で記載)</p>

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
<p>-中期目標 P6-</p> <p>○重要インフラ等に対するサイバー攻撃に関する情報共有の取組みについて、機構が情報を収集・提供する産業分野を深化・拡充する。(現状、重工・電力・ガス・石油・化学の5分野)</p>	<p>-中期計画 P3-</p> <p>○関係機関等との連携を図ることで、新たに5つ以上の産業分野と情報の収集・提供を開始する。また、本取組みによる情報共有について、サイバー攻撃対策への有効性を高めるため、関係機関等との調整の上、攻撃事例の対象範囲の拡大を図るとともに、サイバー攻撃解析協議会の活動等を通じて解析手法の高度化を行い、提供する情報の内容を充実させる。</p>	<p>-年度計画 P1-</p> <p>○深刻化、増大する標的型攻撃や新種のコンピュータウイルス等のサイバー攻撃に対して、注意喚起・情報共有のみならず、未然発生防止のための措置等高度な対策等の提案を行う。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>①新たに情報を収集・提供を開始する産業分野数</p> <p><その他の指標></p> <p>○公的組織や重要関連組織に対する標的型サイバー攻撃の被害低減を目的としたサイバーレスキュー隊（J-CRAT）を運用し、組織への標的型サイバー攻撃対応等の支援を実施する。</p> <p>○サイバー情報共有イニシアティブ（J-CSIP）の運用を着実に継続し、より有効な活動に発展させるよう参加組織の拡大、共有情報の充実等を図る。</p> <p><評価の視点></p> <p>○安全なITを安心して利用できる環境の整備に資する活動成果で</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標]</p> <p>① 累計5分野（対最終目標値比100%）</p> <p>平成25年度：2分野</p> <p>平成26年度：2分野</p> <p>平成27年度：1分野</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○標的型サイバー攻撃に対する取り組みを活性化</p> <p>・「サイバーレスキュー隊（J-CRAT¹³）」による公的組織や重要基幹産業に携わる企業に対する支援については、相談のあった537件のうち、緊急対応を要する160件に対するレスキューとして初動対応支援を実施。その内39件については、隊員を現場に派遣して被害低減活動を支援。</p> <p>・レスキュー対象へのフォローアップ調査により42の対象組織と情報開示に関する調整を行い、事例の一部を「活動状況レポート」（2回公開）に掲載。特に注意が必要な攻撃情報などは、一般向け注意喚起として3回発信。単にレスキューするだけでなく、貴重な事例を他組織が参考にできるような情報を提供。</p> <p>・J-CSIPにおいて、自動車業界10組織で構成する「自動車業界SIG」を新たに発足させ、計7つのSIG（8産業分野）に拡大。既存SIGも含め13組織が加わり、合計72組織による情報共有体制を実現。</p> <p>・J-CSIP参加組織から提供された1092件の情報を分析し133件の情報共有を実施。これらの共有情報は、参加組織だけでなく、そのグループ企業、会員企業等で発展的に活用されており、IPAを中心とした標的型攻撃対策網により、攻撃の早期発見・被害低減に貢献。</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○標的型サイバー攻撃に対する取り組みを活性化</p> <p>・J-CRATにおいては、サイバー攻撃に関する様々な情報の集約・蓄積、個々の解析結果の横断的分析を行う環境整備等の工夫により、攻撃状況の確実な把握、迅速なレビュー等を実現。これにより複数のインシデント間の関連分析や複数人での多面的な分析が可能となり、当初の年間支援想定件数30件を大幅に上回る160件のニーズに応えたことを評価。</p> <p>・J-CSIPの活動では、新たに自動車産業に関わる10組織による新SIGの立ち上げにおいて、参加予定組織間の調整を実施し情報共有開始を実現させるなどにより参加組織を拡大させ、J-CSIP内のSIG数を7SIGにまで拡大。資源開発SIGが2産業分野を含むこと、及びNISCセプターカウンシルのC4TAP¹⁴との情報共有（自主的参加組織の内J-CSIPに不参加なのは2産業分野。平成25年からJ-CSIPと相互の情報共有を開始）と合わせると、今中期計画期間中に情報の収集・提供を開始した産業分野数は5となり、中期計画における拡大目標を2年前倒して達成したことを評価。また、情報提供数が昨年度比1.5倍になるなど、情報共有活動の活性化がなされたことを評価。</p>	

¹³ J-CRAT(Cyber Rescue and Advice Team against targeted attack of Japan)

¹⁴ C4TAP(Ceptoar Councils Capability for Targeted Attack Protection)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
			あるか。			
<p>-中期目標 P6-</p> <p>○情報セキュリティに関する信頼できる情報源として機構に対する期待の割合を25%以上とする。(2011年:19%、2012年:20%)</p>	<p>-中期計画 P4-</p> <p>○機構の提供する情報が国民から信頼できる情報源として広く認知されるよう、先端的なセキュリティ人材の活用等により最新技術情報の収集・分析を行い、技術的なレポート等として提供(年20回以上)、事業実施を通じて得た知見の活用による「情報セキュリティ白書」の定期的な出版などにより情報の信用度を向上させる。また、(目標4)の成果普及能力の倍増に加え、若年層を対象とした情報セキュリティ普及啓発コンテンツの募集を全国の小</p>	<p>-年度計画 P2-</p> <p>○技術情報の収集・分析結果を技術的なレポート等として年間20回以上提供する。</p> <p>-年度計画 P3-</p> <p>○社会的要請に応じ、情報セキュリティ対策・プライバシーに関する状況の調査・分析を行い、情報提供を行う。</p> <p>-年度計画 P3-</p> <p>○広く企業及び国民一般に情報セキュリティ対策を周知するため、地域で開催される情報セキュリティに関するセミナーへの講師派遣等の支援、各種イベントへの出展、普及啓発資料の配布、啓発サイトの運営等を</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>③技術的なレポート等の提供数</p> <p><その他の指標></p> <p>○内部不正を含む営業秘密侵害に対して、情報セキュリティの観点から営業秘密侵害を未然に防止するため、事例を収集・分析するとともに、その保護手段について民間企業・セキュリティ事業者等と共有する。</p> <p>○一般ユーザ、経営層を含む一般企業に向けて情報セキュリティに関する普及啓発を行う。</p> <p>○暗号関係を安全に利用してもらうための普及啓発活動を行う。</p> <p><評価の視点></p> <p>○安全なITを安心して利用できる環境の整備に資</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標]</p> <p>③ 25回(125%)</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○組織経営者に対する啓発に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者のリーダーシップのもと企業がサイバーセキュリティ対策を推進するために経営者が認識すべき「3原則」と経営者がCISO¹⁵に指示すべき「重要10項目」を整理した「サイバーセキュリティ経営ガイドライン」を経済産業省とともに策定(平成27年12月28日公開)。 ・内部不正の発生及びその対策の実施状況等を把握するため、「内部不正による情報セキュリティインシデント実態調査」を実施し、報告書を公開(平成28年3月3日)。公開されることが稀である内部不正経験者の声を含む内部不正の実態を発表。 ・経営者の情報セキュリティに対する姿勢や組織的対策の実態について、日米欧における比較調査を実施して、「企業のCISOやCSIRT¹⁶に関する実態調査2016」として公開(平成28年5月10日)。 ・以上に「内部不正防止ガイドライン」(平成26年度成果)等に加え、企業経営者が主体となり適切な情報セキュリティ対策が行われるよう、企業経営者に対して実態と対策案を提示。 ・CISOや技術担当者に向けて「営業秘密管理・保護システムに関するセキュリティ要件調査」や「SSL/TLS暗号設定ガイドライン」などの組織的対応力強化に必要な技術的レポート等を提供(25回)。 	<p>[主な成果等]</p> <p>○組織経営者に対する啓発に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者による情報セキュリティ対策の推進が求められている中、セキュリティを意識した経営の在り方及び内部不正の防止という重要なポイントに関して、ガイドラインの提示だけでなく実態調査を実施して、わが国に比較して先進的である欧米企業との比較や紹介される機会が少ない内部不正事例の提示により、経営者の課題意識を喚起することを併せて実施したことを評価。 <p>[アンケート]</p> <ul style="list-style-type: none"> －「データがあるとセキュリティ対策の重要性について説得力が増すので、今後もこのような調査データの公開を期待しています。」(システムベンダ。内部不正インシデント実態調査報告書) －「業務監査のチェックシートを改善する上で、貴部門が公開される情報を参考にしています。」(製造業。営業秘密システム要件調査報告書) ・一般的なウェブサービスでデータを暗号化して送受信するために使われる「SSL/TLS」が、設計/運用者の知識不足により必ずしも安全な設定になっていないことが平成24年度の調査で明らかになったことをきっかけに、平成25年度よりCRYPTREC暗号技術活用委員会の下にIPAが主として担当する運用ガイドラインWGが設置され、「SSL/TLS暗号設定ガイドライン」をIPAの取りまとめで作成してきたところ。同ガイドラインは、公開直後より多数のダウンロード(公開直後の20日間で7,564件。某教育事業者による大規模な情報流出事故を受けて増大した「内部不正防止ガイドライン」の最大月間ダウ 	

¹⁵ CISO(Chief Information Security Officer):最高情報セキュリティ責任者。

¹⁶ CSIRT(Computer Security Incident Response Team):情報セキュリティにかかるインシデントに対処するための組織体。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	中高等学校に対して行うにあたり、併せて機構の成果物を紹介するなどにより、機構の認知度向上を図る。	行い、更なる啓発活動を実施する。	する活動成果であるか。			ンロード数 6,819 件（平成 26 年 10 月）を上回る）があり、調査時に予想していた設定に不安がある設計/運用者のニーズに応え、安全な設定の普及に貢献したことを評価。 [アンケート] －「現在利用されている様々な環境を考慮して作成されており、また、内容も平易に記述されていて助かりました。」(IT ベンダ・セキュリティベンダ) －「主要サーバの設定例はかなり有用だと思われま す。資料の定期的な更新を強く希望します。」(IT ベ ンダ・セキュリティベンダ)
<p>-中期目標 P6-</p> <p>○ウイルス等の機構が、収集・分析・提供・共有した情報等に関し、当該情報等が提供・共有された企業・個人の、当該情報等に対する満足度の割合を80%以上とする。</p> <p>-中期目標 P6-</p> <p>○標的型攻撃等サイバー攻撃の脅威への対応策に関するガイドライン等の機構の成果の普及能力を倍増する。(現状、定期的周知4万社、普及活動に協力するITコーディネータ等250名)</p>	<p>-中期計画 P4-</p> <p>○機構から情報を提供・共有した企業、個人等に対し、毎年度200者以上のアンケート、30者以上のインタビュー、Webサイトを用いた意見収集等を行い、ニーズや課題を把握する。また、これらを元に提供・共有する情報の改善、Webサイトで利用ガイダンスを提示するなどのフィードバックを行うことにより満足度の向上を</p>	<p>-年度計画 P2-</p> <p>○機構から情報を提供・共有した企業、個人等に対し、その提供時等に200者以上のアンケートを行うほか、共有相手先等へ30者以上のインタビュー、ウェブサイトを用いた意見の収集等を行い、提供・共有した情報に関するニーズや課題を把握する。それらを元に提供・共有する情報について、内容の充実、手段の改善等のフ</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>②-1 機構から情報を提供・共有した企業、個人等に対するアンケート数</p> <p>②-2 機構から情報を提供・共有した企業、個人等に対するインタビュー数</p> <p>④セキュリティプレゼンターの登録者数</p> <p>⑤「今月の呼びかけ」、「注意喚起」等の周知についての協力依頼数</p> <p><その他の指標></p> <p>○サイバー攻撃等</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標]</p> <p>②-1 517 者 (259%)</p> <p>②-2 51 者 (170%)</p> <p>④ 207 名 (414%)</p> <p>⑤ 累計 922 団体 (461%)</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○企業、国民へのセキュリティ対策の周知及び情報提供・情報セキュリティ関連事業の実施を通じて収集・分</p>		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	<p>図る。なお、意見の収集とフィードバックは、担当を一元化して、的確な対応ができる体制とする。</p> <p>-中期計画 P4-</p> <p>○平成27年度までに、新たに200団体以上の商工三団体の傘下団体等に対して、当該団体等のメールマガジンや機関紙を通じた「今月の呼びかけ」、「注意喚起」等の周知について協力依頼を行い、周知先の拡大を図る。</p> <p>○セキュリティプレゼンター制度の紹介を関連団体等に対して行うなどにより、機構成果物の普及活動に協力するITコーディネータ等（セキュリティプレゼンタ</p>	<p>ードバックを行う。また、意見の収集とフィードバックは、的確な対応ができるよう担当を一元化して実施する。</p> <p>-年度計画 P3-</p> <p>○広く企業及び国民一般に情報セキュリティ対策を周知するため、地域で開催される情報セキュリティに関するセミナーへの講師派遣等の支援、各種イベントへの出展、普及啓発資料の配布、啓発サイトの運営等を行い、更なる啓発活動を実施する。</p>	<p>収集・分析や提供・共有に対するフィードバックをもとに、広く企業及び国民一般に、効果的・効率的に情報セキュリティ対策を普及啓発するためのコンテンツを作成するとともに、普及啓発活動で活用する。</p> <p>○地域で開催される情報セキュリティに関するセミナーへの講師派遣等の支援を行う。</p> <p>○中小企業の情報セキュリティ人材不足の解消に向けて指導者を育成するとともに、セキュリティプレゼンター制度を運用し、関連団体等への協力を得て、セキュリティプレゼンター登録数を50名以上増加させる。</p> <p>○商工三団体の傘下団体等の協力を得つつ脆弱性対策情報等の定</p>	<p>析した情報については、専門技術者から一般ユーザ、企業・組織や個人など多方面に向けて周知・提供。</p> <p>ニーズや課題等に関するヒアリング（51者）やアンケート（517回答）を実施し、より効果的に情報提供するよう努めた結果、理解度95%、満足度91%を記録するなど、高品質な情報提供を維持。</p> <ul style="list-style-type: none"> パスワード強化の意識が低い10代の若者に向けて、JR原宿駅に大型ボード17面にマンガポスターを掲出。TV各局（のべ5回）、全国紙（3紙）、Web記事（200以上）などで紹介され、また、SNSで拡散（7日間で4,635のTweetなど）。企業・学校などからの要望もあり、ポスター販売、各種イベントでの掲示などを実施し、全国に展開。 情報セキュリティの「いろは」をわかりやすく解説した小学生向け学習マンガを制作。国内の図書室等を持たない小学校や寄贈辞退のあった図書館を除きすべての小学校等に献本し、小学生や一般向けの普及を実施。 全国各地にて「講習能力養成セミナー」を30回開催し、中小企業に対する専門的指導者を養成（受講者数1,782名）。受講者へセキュリティプレゼンターへの登録を促すことなどにより目標を大きく上回る207名の新規登録者数を達成。併せて、地域における自主的講習会にセキュリティプレゼンターを講師として派遣（54件）することで、プレゼンターの講師経験と地域の自主的活動を支援。また、脆弱性対策情報等の周知先について、商工会連合会のような主要団体だけでなく、全国各地の商工会、商工会議所を含む累計922団体に協力を依頼。 	<p>情報セキュリティに係わる幅広い層に向けて、適切なコンテンツを作成し、その普及を実効的に進めており、全国231箇所からの250件の講師依頼に応じるなど、質的に高い周知・情報提供を実施できたことを評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> セミナーや技術レポートを提供する際にアンケートなどを通じてニーズを把握、有識者意見に基づく改善検討などを行い、関係者にフィードバックを実施。理解度は95%、満足度は91%を記録するなど、高品質な情報提供ができていることを評価。 <p>[ヒアリング]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「社内の情報セキュリティ対策に関して、具体的にどうやっていくべきか悩むことも多い。IPAでは有用なコンテンツが公開されており、参考にしている。」（電力業） 「情報セキュリティ対策関連の情報提供、注意喚起、各種レポートの公開などタイムリーな情報提供を実施していることを高く評価している。」（電機メーカー） 若年層への普及啓発にあたり、直近の調査結果で明らかになっていた10代の若者がパスワードをきちんと設定している割合が低いことを課題として取上げ、原宿という地域性、公益財団法人との共催により実現した掲示規模、人目を引くマンガポスターの採用などにより話題性を獲得したこと、また、その機会を逃さずポスター販売を開始することにより、企業・大学等の賛同者が自費負担で普及啓発するという新たな手法で、パスワードの重要性についての普及啓発に寄与したことを評価。 情報セキュリティに関する小学生向けマンガの作成にあたり、「ひろげよう情報モラル・セキュリティコンクール」や「安心相談窓口」の運営を通じて得た若年層利用者に関する知識を生かしつつ、IPA内の専門技術者が監修することで、小学生にもわかりやすくかつ技術的に確かな内容とし、さらに、情報セキュリティに係わる公的機関（内閣サイバーセキュリティセンター、情報通信研究機構、JPCERT コーディネーションセンター、サイバーフォース（警 	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	一) の登録者数を毎年度50名以上ずつ増加させる。		<p>期的周知先の拡大を図る。</p> <p><評価の視点> ○安全なITを安心して利用できる環境の整備に資する活動成果であるか。</p>		<p>察庁) 及びサイバー防衛隊 (防衛省・自衛隊)) の紹介を含めることで将来セキュリティ人材への道を選択するきっかけになることへの期待を込めつつ、国内のほぼすべての小学校・公立図書館に献本することで全国に情報セキュリティに触れる機会を作ったことを評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業のセキュリティ担当者だけでなく、中小企業に対して日ごろから支援している中小企業診断士等が情報セキュリティ対策についての正しい知識と指導法を習得できるよう、全国各地で「講習能力養成セミナー」を開催し指導者を養成。受講者に対してセキュリティプレゼンター登録によりIPA成果物を体系的に利用できる利点等を周知し、登録を働き掛けたことで新規登録者が昨年比約4倍に増大したこと、また、登録されたセキュリティプレゼンターを地域における自主的講習会へ派遣することにより、プレゼンター自身の指導・普及活動経験蓄積の支援と、地域での自主的な普及活動の支援を同時に推進したことを評価。 ・また、サイバー攻撃への対策が立ち遅れる中小企業に対してその脅威を周知するべく、全国の商工会、商工会議所等922団体に対し協力を依頼する中、中小企業に向けた普及啓発チャネル拡大の一環として団体との関係を深化させ、当初計画にはなかった経営指導員や税理士に向けた普及啓発の実施につなげたことを評価。 ・これらの中小企業におけるセキュリティ対策普及に向けた活動により、中小企業向けの指導に用いるツールの一つである「5分でできる! 自社診断」の利用の増加 (前年比33%増) にみられるように、我が国の情報セキュリティ対策普及啓発体制の基盤形成をいっそう促進したことを評価。 	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																					
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価															
				業務実績	自己評価																
			<p><課題と対応>※ 独立行政法人通則法第二十八条の四に基づく評価結果の反映状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 26 年度における課題 (自己評価書)</th> <th>対応状況</th> <th>課題と対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○課題:J-CRAT の活動により蓄積したインシデント対応のノウハウや情報を今後どのような形で人材育成などのために二次活用していくかを検討する必要がある。 ○対応:レスキュー対象となった組織に対して、フォローアップ調査を行い、利用条件などについての調整を開始する。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○レスキュー対象となった組織に対して、数か月後にフォローアップ調査を実施。 ○公開情報に関する調整(特に情報公開の可否検討)を実施。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○J-CRAT の活動については、引き続き、レスキュー対象となった組織に対して、数か月後にフォローアップ調査及び公開情報に関する調整を実施する。 ○機構に対する情報セキュリティに関する情報源としての期待割合に関する詳細分析を早期に行う。 ○機構の成果の定期的周知先拡大数について、当初目標である 8 万を既に達成しているため、中期計画期間中に新たに 4 万拡大することを目標とする。 </td> </tr> <tr> <th>平成 26 年度における指摘事項 (評価書)</th> <th>対応状況</th> <td></td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○機構に対する情報セキュリティに関する情報源としての期待割合については、27 年度において、第三期中期目標期間の中間状況を把握するための調査を行う必要がある。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○調査を実施した結果、機構に対する情報セキュリティに関する情報源としての期待割合は 17% (平成 27 年度時点)。 </td> <td></td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○中期目標を既に達成した項目については、現状のニーズ等を分析した上で、必要があると判断される場合には、今後の年度計画において、更なる目標設定を検討することが必要。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○IPA 成果物の普及活動に協力する IT コーディネーター等(セキュリティプレゼンター)の登録者数の毎年度の増加目標 50 名を平成 28 年度計画において 100 名とした。 ○提供した情報等に対する満足度については、平成 27 年度実績と同程度の数値を維持することとした。 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				平成 26 年度における課題 (自己評価書)	対応状況	課題と対応	<ul style="list-style-type: none"> ○課題:J-CRAT の活動により蓄積したインシデント対応のノウハウや情報を今後どのような形で人材育成などのために二次活用していくかを検討する必要がある。 ○対応:レスキュー対象となった組織に対して、フォローアップ調査を行い、利用条件などについての調整を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○レスキュー対象となった組織に対して、数か月後にフォローアップ調査を実施。 ○公開情報に関する調整(特に情報公開の可否検討)を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○J-CRAT の活動については、引き続き、レスキュー対象となった組織に対して、数か月後にフォローアップ調査及び公開情報に関する調整を実施する。 ○機構に対する情報セキュリティに関する情報源としての期待割合に関する詳細分析を早期に行う。 ○機構の成果の定期的周知先拡大数について、当初目標である 8 万を既に達成しているため、中期計画期間中に新たに 4 万拡大することを目標とする。 	平成 26 年度における指摘事項 (評価書)	対応状況		<ul style="list-style-type: none"> ○機構に対する情報セキュリティに関する情報源としての期待割合については、27 年度において、第三期中期目標期間の中間状況を把握するための調査を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○調査を実施した結果、機構に対する情報セキュリティに関する情報源としての期待割合は 17% (平成 27 年度時点)。 		<ul style="list-style-type: none"> ○中期目標を既に達成した項目については、現状のニーズ等を分析した上で、必要があると判断される場合には、今後の年度計画において、更なる目標設定を検討することが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○IPA 成果物の普及活動に協力する IT コーディネーター等(セキュリティプレゼンター)の登録者数の毎年度の増加目標 50 名を平成 28 年度計画において 100 名とした。 ○提供した情報等に対する満足度については、平成 27 年度実績と同程度の数値を維持することとした。 	
平成 26 年度における課題 (自己評価書)	対応状況	課題と対応																			
<ul style="list-style-type: none"> ○課題:J-CRAT の活動により蓄積したインシデント対応のノウハウや情報を今後どのような形で人材育成などのために二次活用していくかを検討する必要がある。 ○対応:レスキュー対象となった組織に対して、フォローアップ調査を行い、利用条件などについての調整を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○レスキュー対象となった組織に対して、数か月後にフォローアップ調査を実施。 ○公開情報に関する調整(特に情報公開の可否検討)を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○J-CRAT の活動については、引き続き、レスキュー対象となった組織に対して、数か月後にフォローアップ調査及び公開情報に関する調整を実施する。 ○機構に対する情報セキュリティに関する情報源としての期待割合に関する詳細分析を早期に行う。 ○機構の成果の定期的周知先拡大数について、当初目標である 8 万を既に達成しているため、中期計画期間中に新たに 4 万拡大することを目標とする。 																			
平成 26 年度における指摘事項 (評価書)	対応状況																				
<ul style="list-style-type: none"> ○機構に対する情報セキュリティに関する情報源としての期待割合については、27 年度において、第三期中期目標期間の中間状況を把握するための調査を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○調査を実施した結果、機構に対する情報セキュリティに関する情報源としての期待割合は 17% (平成 27 年度時点)。 																				
<ul style="list-style-type: none"> ○中期目標を既に達成した項目については、現状のニーズ等を分析した上で、必要があると判断される場合には、今後の年度計画において、更なる目標設定を検討することが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○IPA 成果物の普及活動に協力する IT コーディネーター等(セキュリティプレゼンター)の登録者数の毎年度の増加目標 50 名を平成 28 年度計画において 100 名とした。 ○提供した情報等に対する満足度については、平成 27 年度実績と同程度の数値を維持することとした。 																				

4. その他参考情報
なし

I-2 社会全体を支える情報処理システムの信頼性向上に向けた取組の推進

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
調書No. 1-1-4-1 (I-2)	社会全体を支える情報処理システムの信頼性向上に向けた取組の推進		
業務に関連する政策・施策	(経済産業省で記載)	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	情報処理の促進に関する法律
当該項目の重要度、難易度	(経済産業省で記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	(経済産業省で記載)

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット(アウトカム)情報					②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)														
指標等	達成目標	達成状況	基準値		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度					
中期計画	新たに情報の収集体制を構築・拡充する産業分野数	26年度以降、各年度2分野以上	-	計画値		2分野以上	2分野以上	2分野以上	2分野以上	予算額(千円) の内数 ¹⁷	5,078,204 の内数	13,841,241 の内数	-	-					
				実績値		3分野	3分野		決算額(千円) の内数						4,210,386 の内数	4,712,551 の内数	-	-	
				達成度		150%	150%												経常費用(千円) の内数
					経常利益(千円) の内数	76,574 の内数	46,722 の内数	△44,815 の内数		-	-								
									行政サービス実施コスト(千円) の内数			3,875,765 の内数	4,489,524 の内数	3,618,482 の内数	-	-			
																	従事人員数	22	19
	ソフトウェア開発データを収集するプロジェクト数	各年度200プロジェクト以上	236プロジェクト(24年度実績値)	計画値	200プロジェクト以上	200プロジェクト以上	200プロジェクト以上	200プロジェクト以上	200プロジェクト以上										
				実績値	216プロジェクト	251プロジェクト	262プロジェクト												
				達成度	108%	126%	131%												
	システムの信頼性向上に関する継続的な意見交換を行う関係を構築	最終年度までに20以上	-	計画値	20団体・機関以上	20団体・機関以上	20団体・機関以上	20団体・機関以上	20団体・機関以上										
				実績	25団体・機関及び	28団体・機関	27団体・機関												

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

¹⁷ プログラム開発普及業務(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する3事業で構成)。

	した団体・機関数			値	12 企業					
				達成度	185%	140%	135%			
	ソフトウェアの上流工程での先進的な設計方法の効果的な適用事例の収集数	各年度 10 件以上	—	計画値	10 件以上	10 件以上	10 件以上	10 件以上	10 件以上	
				実績値	13 件	12 件	12 件			
				達成度	130%	120%	120%			
	障害やソフトウェア品質確保に関する継続的な意見交換を行う関係を構築した団体・機関数	最終年度までに 20 以上	—	計画値	20 団体・機関以上	20 団体・機関以上	20 団体・機関以上	20 団体・機関以上	20 団体・機関以上	
				実績値	25 団体・機関	28 団体・機関	27 団体・機関			
				達成度	125%	140%	135%			
	【参考】中期目標	機構の成果が役立ったとする回答割合	最終年度までに 50%以上	42% (24 年度実績値)	計画値	最終年度までに 50%以上				
					実績値	60%	78%	83%		
					達成度	— (対最終目標値比 120%)	— (対最終目標値比 156%)	— (対最終目標値比 166%)		
		ガイドライン等の機構の成果の企業等への導入率	最終年度までに 35%以上	30% (24 年度実績値)	計画値	最終年度までに 35%以上				
実績値					40%	45%	52%			
達成度					— (対最終目標値比 114%)	— (対最終目標値比 129%)	— (対最終目標値比 149%)			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				(詳細は、平成 27 年度業務実績報告書 I.2)	<p>< 評価と根拠 ></p> <p>評価 : A</p> <p>根拠 : 以下の通り、定量的指標においては、計画値の 120% 以上を達成しており、質的にも所期の目標を上回る成果を得ていることを評価。</p> <p>[定量的指標]</p> <p>① 2 以上の産業分野での障害情報の収集体制構築に対し、3 分野 (150%) 達成。</p> <p>② 200 プロジェクト以上の開発データ収集に対し、262 プロジェクト (131%) 達成。</p> <p>③ 20 以上の業界団体・機関等と信頼性向上に関する意見交換を行う関係構築に対し、27 団体・機関 (135%) を達成。</p> <p>④ 先進的な設計技術の事例 10 件以上の収集に対し、12 件 (120%) 達成。</p> <p>⑤ 20 以上の業界団体・機関等と障害発生度合いの低減方策や品質確保に関する意見交換を行う関係構築に対し、27 団体・機関 (135%) を達成。</p>	<p>評価</p> <p>(経済産業省で記載)</p>
<p>- 中期目標 P7 -</p> <p>○ 情報処理システムに係る障害情報について、電力・ガス等の主たる重要インフラ等の産業分野から新たに情報を収集する。</p>	<p>- 中期計画 P7 -</p> <p>○ 情報処理システムに係る障害情報について、初年度においては収集した障害事例の分析から障害情報共有の有効性や、分野横断で障害情報を収集する仕組み (情報収集のための共通様式、機密保持等のルール) をとりまとめる。2 年度目以降は、重要イン</p>	<p>- 年度計画 P6 -</p> <p>○ 情報処理システムの信頼性向上を推進するため、平成 26 年度までの活動等を通して得られた、障害事例情報の教訓化ノウハウ、教訓の活用方法や活用事例、システム障害の分析手法・事例に関するガイド等を整理する。</p> <p>○ 平成 26 年度</p>	<p>< 主な定量的指標 ></p> <p>① 新たに情報の収集体制を構築・拡充する産業分野数 (2 以上の産業分野)</p> <p>② ソフトウェア開発データを収集するプロジェクト数 (新たに 200 プロジェクト以上)</p> <p>< その他の指標 ></p> <p>○ 平成 26 年度までの活動等を通して得られた、障害事例情報の教</p>	<p>< 主要な業務実績 ></p> <p>[定量的指標]</p> <p>① 3 分野 (150%)</p> <p>② 262 プロジェクト (131%)</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○ 重要インフラ分野で障害情報共有体制を構築するとともに、システム障害による被害の未然防止に寄与・重要インフラ分野などにおける類似障害の再発防止や影響範囲縮小につなげるため、機微な障害情報の</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○ 重要インフラ分野で障害情報共有体制を構築するとともに、システム障害による被害の未然防止に寄与・重要インフラ分野等における情報処理システムの障害情報共有体制について、平成 27 年度も新たな 3</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	<p>フラ等から各年度において新たに2以上の産業分野を加え、障害情報の収集体制を構築・拡充する。さらに、収集した障害情報の分析を行い、類似障害の未然防止につながるガイドラインや障害発生日合の傾向分析等のレポートとして取りまとめる。</p> <p>○ソフトウェア開発データの活用による情報システムの品質・信頼性向上を目指し、各年度において新たに200プロジェクト以上の開発データを収集し、収集した情報の分析を行う。</p>	<p>までに取りまとめた障害事例情報の分析に基づく教訓や上記で整理したガイド等を提供し、新たに2以上の産業分野において、自律的な障害情報収集・共有の体制を構築する。</p> <p>○ガイド等の精緻化のため、深刻な影響を及ぼした情報処理システムの障害事例等の品質・信頼性確保に関する実証的な障害事例情報の分析に基づく教訓化を継続する。</p> <p>○モデルベースアプローチに基づいて、人間とシステムや複数システム間の関わり合いに起因する複合原因障害を迅速かつ的確に診断す</p>	<p>訓化ノウハウ、教訓の活用方法や活用事例、システム障害の分析手法・事例や対策手法・事例に関するガイド等を整理する。</p> <p>○障害事例情報の分析に基づく教訓や上記で整理したガイド等を提供し、新たに2以上の産業分野において、自律的な障害情報収集・共有の体制を構築する。</p> <p>○深刻な影響を及ぼした情報処理システムの障害事例等の品質・信頼性確保に関する実証的な障害事例情報の分析に基づく教訓化を継続する。</p>	<p>共有体制拡充を目指し、平成26年度の3産業分野（電力、地方公共団体、情報通信（Information Technology Alliance））に加え、国民生活において重要な役割を持つ3産業分野で新たに共有体制を構築。</p> <p>1) 航空：航空運航システム研究会（TFOS：Total Flight Operation System Study Group）</p> <p>2) 金融：生命保険IT情報共有グループ（生命保険企業15社・89名参加）</p> <p>3) 情報通信：（一社）日本ケーブルテレビ連盟（平成28年3月16日における会員数522社）</p> <p>・障害事例に基づく教訓を取りまとめた教訓集の改訂を行い、重要インフラ分野などにおけるシステム障害防止と国民への被害の未然防止に寄与（平成27年度教訓集ダウンロード数：3,325件）。さらに、これまで蓄積した教訓の活用を促進するため、教訓の活用方法をまとめたガイドを公開し、昨年度を踏まえた収集活動に加え、今後の普及活動に向けた取組みを開始。</p>	<p>分野（金融、航空、情報通信）で体制を構築し、計画値を上回る結果を達成。「サイバーセキュリティ2015」及び「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る第3次行動計画（改訂版）」における「情報共有体制の強化」等の政策実現に寄与した点も評価。</p> <p>さらに、今年度は体制を構築済みの産業分野の団体・企業に対して、新たに障害情報から教訓¹⁸を作成するためのワークショップを実施し、各業界で自立的に障害情報を有効活用するための支援を行った点を高く評価。</p> <p>・障害情報共有体制を構築した産業分野以外の一般企業向けにも教訓作成ワークショップを実施。ワークショップで得られた知見を基に、教訓の作成・活用方法を解説するガイドブックを平成28年2～3月に合計4編公開。その結果、公開済みの教訓集のダウンロードが1年間で3,300件超となり、教訓の活用が促進されたことを評価。</p> <p>・以下のヒアリング結果の通り、重要インフラ分野の企業・団体等は本取組み及び成果物を質的にも高く評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> － 教訓集や東京23区の情報共有活動は大いに役に立っている。（地方自治体） － 教訓集は、抽象化の度合いにより他の分野、事業者の事例も参考にできる。（電力会社、保険会社） － 顧客への報告が最優先となり、本質の原因分析が社内ですら十分には出来ていない。現実には難しいところもあるが、IPAの成果は“あるべき姿”と理解している。（大手電気機器メーカー） <p>・上記から、今年度は企業内、産業分野内で障害情報を自立的・自発的に収集・共有・活用してもらうための取組みを開始し、産業界から高い評価を得られたと言える。今後も同様の活動を継続し、障害情報共有による障害の未然防止を社会全体に浸透させることを目指す。</p>	

¹⁸ 個々の障害情報から機密情報等を除いて一般化し、他のシステムや障害にも適用しやすい形にまとめた文書。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		<p>る手法を取りまとめる。また、その効果検証を行い、有用性を具体的に確認するとともに、普及展開を図る。</p> <p>○ソフトウェア開発データの活用による情報処理システムの信頼性向上を目指し、組込み系を含め、これまでに収集・蓄積したデータに加えて、平成26年度に検討した収集・分析項目の見直しを反映しつつ、新たに200プロジェクト以上の開発データを収集し、分析を行う。さらに、組込み系に対しては、組込み系ソフトウェア開発データ白書を発行する。また、情報処理システムの信頼性・生産性向上につながる新たな分析手法の検討等、収集データの一層の活用拡大を図る。</p>	<p>○組込み系を含め、これまでに収集・蓄積したデータに加えて、平成26年度に検討した収集・分析項目の見直しを反映しつつ、新たに200プロジェクト以上の開発データを収集し、分析を行う。さらに、組込み系に対しては、組込み系ソフトウェア開発データ白書を発行する。また、情報処理システムの信頼性・生産性向上につながる新たな分析手法の検討等、収集データの一層の活用拡大を図る。</p> <p><評価の視点></p> <p>○情報システムの信頼性向上のためのニーズや効果を踏まえたものか。</p>	<p>○世界的にも貴重な組込み分野ソフトウェア開発データ分析結果の公表及びソフトウェア開発データの分析</p> <p>・「勘と経験に頼ってきた開発」を「データに基づくマネジメント」に刷新するため、平成26年度から収集・分析を開始した組込みソフトウェア分野におけるプロジェクトデータ(174件)のプロファイルと組込みソフトウェア開発プロジェクトの規模・工数・工期の関係や生産性・信頼性などを分析した「組込みソフトウェア開発データ白書2015」を発行。IPAによる組込み業界への定量的プロジェクト管理導入に向けた初の取り組み。</p> <p>・「ソフトウェア開発データ白書」については、当初の計画値を上回る262プロジェクトのデータを収集・分析し、取り組みを開始した平成16年度から10年間の経年的分析を実現。さらに、本書の定量データを活用したベンチマーキングの手法に関する国際標準規格(ISO/IEC 29155-3:2015)が平成27年11月に発行。</p>	<p>○世界的にも貴重な組込み分野ソフトウェア開発データ分析結果の公表及びソフトウェア開発データの分析</p> <p>・重要性が高まる組込みソフトウェアの信頼性向上を図るため、「組込みソフトウェア開発データ白書2015」を発行。組込み業界でプロジェクトデータに基づいた定量的管理を導入しようとする初の取り組みであり、174件のプロジェクトデータを収集・分析。</p> <p>・「ソフトウェア開発データ白書」については、当初計画で定めた計画値を上回る262プロジェクトを収集・分析し、データ収集を開始した平成16年度からの経年的分析を始めるなど、目標を順調に達成した点を評価。さらに、SECが推進してきた「ソフトウェア開発データ白書」等のデータと利用者企業のデータを比較して活用する手法「ベンチマーキング」に関する規格が平成27年11月に我が国発の国際標準規格として正式発行された点を評価。</p> <p>・以下のヒアリング結果の通り、産業界は本取り組み及び成果物に対して質的にも高く評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> 工数の見積もり、分析評価、IT投資の企画等様々な場面で、説得力のある数値としてソフトウェア開発データ白書を活用している。(大手物流、国内大手システムインテグレーター、大手私鉄) 組込み関係のデータ白書は、今までなかった組込み産業界の実態を説明できるデータであるため、大いに期待している。(システムインテグレーター(独立系)、システムインテグレーター(総合電機メーカー系列)) 今後発行するソフトウェア開発データ白書では、業態が似ている他企業の品質データを掲載して欲しい。(システム開発(サービス系)) <p>・上記から、組込みソフトウェア開発データ白書、ソフトウェア開発データ白書ともに業界からの高い関心があり、指標として価値を持っていると言える。今後もプロジェクトデータの収集・分析を継続し、その結果を産業界へ普及させることで我が国のソフトウェアの品質・競争力を高め、そこから生まれるプロジェクトデータをさらに活用するというサイクル</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
		<p>頼性・生産性向上につながる新たな分析手法の検討等、収集データの一層の活用拡大を図る。</p>			<p>ルの実現を目指す。</p>		
<p>-中期目標 P7-</p> <p>○情報処理システムの信頼性の向上に係る成果の有効性（役立つと回答する者の割合）を50%以上とする。</p> <p>-中期目標 P7-</p> <p>○情報処理システムの信頼性の向上に係るガイドライン等の機構の成果について、企業等への導入率を35%以上へ高める。</p>	<p>-中期計画 P8-</p> <p>○中期目標期間において製品・サービス等の異なる20以上の業界団体・機関等に対し、情報処理システムの信頼性の向上に関する継続的な意見交換を行う関係を構築し、業界等の抱えるニーズや課題を把握する。</p> <p>○ソフトウェアの上流工程での先進的な設計方法の効果的な適用事例を各年度において新たに10件以上収集、また、ソフトウェアの信頼性検証のための先進技術及びその活用</p>	<p>-年度計画 P6-</p> <p>○製品・サービス等の異なる20の業界団体・機関等に対し、情報処理システムの信頼性の向上に関する利用者や業界等のニーズや課題の把握を継続して行う。さらに、「ソフトウェア品質説明のための制度ガイドライン」に基づいた、品質関連の制度の構築を目指す業界団体（継続を含む）に対して、具体的な制度化に向けた支援を行う。（略）</p> <p>-年度計画 P7-</p> <p>○IoT時代に求められる情</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>③システムの信頼性向上に関する継続的な意見交換を行う関係を構築した団体・機関数</p> <p>④ソフトウェアの上流工程での先進的な設計方法の効果的な適用事例の収集数</p> <p>⑤障害やソフトウェア品質確保に関する継続的な意見交換を行う関係を構築した団体・機関数</p> <p><その他の指標></p> <p>○システムズエンジニアリング、モデルベース開発、セキュリティ対応開発、派生開発等の先進的な設計技術の</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標]</p> <p>③ 27 団体・機関等（135%）</p> <p>④ 12 件（120%）</p> <p>⑤ 27 団体・機関等（135%）</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○最新の信頼性技法の提供及び国際標準化された高信頼開発手法の反映</p> <p>・ソフトウェアの高信頼性確保に極めて重要な設計技術や検証技術について、先進的な事例を企業などに開示してもらい、平成27年度は設計事例12件を収集。さらに検証事例4件を追加。工夫や導入効果などを分析した上で「先進的な設計・検証技術の適用</p>	<p>ルの実現を目指す。</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○最新の信頼性技法の提供及び国際標準化された高信頼開発手法の反映</p> <p>・「先進的な設計・検証技術の適用事例報告書 2015年度版」は、当初計画で定めた設計事例・検証事例収集の計画値をいずれも100%達成し、平成27年度までの累計数が58件となる等、目標を順調に達成した点を評価。また、今年度は事例導入のためのポイ</p>		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	<p>手法に関する内外の最新動向を収集し、そうした知見を基礎として、効果的な成果のとりまとめに反映する。</p> <p>-中期計画 P8-</p> <p>○中期目標期間において製品・サービス等の異なる20以上の業界団体・機関等に対し、障害発生度合いの低減方策やソフトウェア品質確保に関する継続的な意見交換を行う関係を構築し、ガイドライン等の企業等への導入を促進する。</p>	<p>報処理システムを実現するソフトウェアについて、その高信頼性を確保するため、システムズエンジニアリング、モデルベース開発、セキュリティ対応開発、派生開発等の先進的な設計技術の効果的な適用事例を10件収集し、分析・整理する。また信頼性検証のための先進技術及びその活用手法に関する内外の最新動向を収集する。これら先進的な技術の適用のためのガイドブックを取りまとめる。加えて、OMGに対する、コンシューマデバイスの高信頼設計のための標準化に向けた活動</p>	<p>効果的な適用事例を10件収集し、分析・整理する。また信頼性検証のための先進技術及びその活用手法に関する内外の最新動向を収集する。これら先進的な技術の適用のためのガイドブックを取りまとめる。加えて、OMGに対する、コンシューマデバイスの高信頼設計のための標準化に向けた活動を推進する。</p>	<p>事例報告書 2015年度版」として取りまとめて公開し、本年度までの累計数は58件。最新技法の導入機会創出や提供されるシステム等の高品質化に寄与（平成27年度報告書ダウンロード数：7,409件）。次年度に適用事例58件を整理・分析した活用ガイドブックを作成（平成28年5月）。</p> <p>・日本の産学官（IPA、トヨタ自動車(株)、富士通(株)、国立研究開発法人産業技術総合研究所、国立大学法人電気通信大学等）が国際標準化団体 Object Management Group (OMG¹⁹) に共同提案した「コンシューマデバイスの機能安全のための開発方法論」（DAF for SSCD）が正式な国際標準規格として公開。IPAが主導し、我が国発のエンジニアリングとして強みを有する分野である「すり合わせ開発」に関わる規格の国際標準化を実現。</p>	<p>ント解説、目的に合わせた事例の検索等、企業へ事例の導入・活用を促す方法を検討して実施。その結果、「先進的な設計・検証技術の適用事例報告書」の今年度のダウンロード数は「2015年度版」と昨年度公開の「2013年度版」を合わせて7,400件超となり、事例の活用が促進された点を評価。</p> <p>・設計技術・検証技術の適用事例紹介セミナー後のアンケートでは、満足度の回答が毎回90%前後であり、本取組みに対して質的にも高く評価。さらに、今年度はセミナー毎に設定したテーマに沿った事例を集めて紹介した後、参加者・講師を交えてディスカッションを実施。</p> <p>・事例の一つである「コンシューマデバイスの機能安全のための開発方法論（DAF for SSCD）」が国際標準規格として正式発行され、日本の独自の「すり合わせ開発」を国際的に通用させる第一歩を達成。本事例は「つながる世界の開発指針」にも反映。</p> <p>・以下のヒアリング結果の通り、産業界は本取組み及び成果物を質的にも高く評価し、活動の継続・充実を期待。</p> <ul style="list-style-type: none"> － SEC 成果物の大部分を参考資料として利用している。特に、人材育成、社内（作業）標準、開発の参考等に利用している。（ハードウェアメーカー） － 個人の意識の向上において SEC 成果物は有益だと考えており、SEC が提供する事例を自社のシステムに置き換えて解析するなどの勉強会の実施を検討中である。（放送） － 高信頼化は、日本が取り組んでいくべきである。IPA は、八方美人のように全分野を網羅するのではなく、日本の得意な分野を見極めて、そこを特化して取り組むべきである。（IT サービス） <p>・上記から、今年度は事例の収集に留まらず、企業に事例の活用を促す工夫や、事例の国際標準化等、事例の活用範囲の拡大に取組み、産業界の高い評価を得られたと言える。今後も継続して事例の活用促進に取組み、事例の活用結果を新たな事例として活用</p>	

¹⁹ OMG(Object Management Group) : 1989年に設立されたオープンな会員制の非営利な国際的コンソーシアム。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
		<p>動を推進する。</p> <p>-年度計画 P6-</p> <p>○相互に接続され複数分野間で連携する製品・サービスの信頼性を確認する上での課題分析を行い、システム連携時の自律制御に係る信頼性要件やセキュリティ上の考慮事項等ソフトウェアエンジニアリング及びシステムズエンジニアリングの観点から取り組むべき対応策に関する検討、情報提供を行う。</p>	<p>○相互に接続され複数分野間で連携する製品・サービスの信頼性を確認する上での課題分析を行い、システム連携時の自律制御に係る信頼性要件やセキュリティ上の考慮事項等ソフトウェアエンジニアリング及びシステムズエンジニアリングの観点から取り組むべき対応策に関する検討、情報提供を行う。</p> <p><評価の視点></p> <p>○情報システムの信頼性向上のためのニーズや効果を踏まえたものか。</p>	<p>○国内初の、IoT 時代に対応した製品の安全性やセキュリティを確保するための開発指針を策定</p> <p>・あらゆるモノがつながる IoT 時代の製品について、安全性やセキュリティを確保するために、企業全体の「方針」の策定、つながる場合のリスクの「分析」、リスクへの対策を行うための「設計」、製品導入後の「保守」や「運用」といった製品の開発ライフサイクル全体において考慮すべきポイントを、業界横断的に利用可能な全 17 指針として明示した「つながる世界の開発指針」を発行。(平成 27 年度開発指針ダウンロード数：1,485 件/平成 28 年 5 月末時点：3,767 件)</p> <p>・国の IoT 政策に、製品の安全性やセキュリティの確保に関する内容を含めることを目指し、経済産業省と総務省が共同で主導し、IoT 関連団体が多数参画している、「IoT 推進コンソーシアム」において策定中の「IoT セキュリティガイドライン」に、上記開発指針の内容が反映されるよう提案を実施。</p>	<p>する等、より実践的な活動を目指す。</p> <p>○国内初の、IoT 時代に対応した製品の安全性やセキュリティを確保するための開発指針を策定</p> <p>・IoT 時代の製品の安全性やセキュリティを確保するために、「つながる世界の開発指針」を平成 28 年 3 月に発行。上記指針をより多くの IoT 製品開発者に活用してもらうため、法人会員 1,800 社を超える「IoT 推進コンソーシアム」の「IoT セキュリティワーキンググループ」が策定中の「IoT セキュリティガイドライン」に採用されるよう提案。本件のような異なる分野の製品が“つながる”ことを想定し、業界横断的に信頼性を確保するためのソフトウェア開発指針の策定は国内初の試みであり、時勢の面からも本件の実施を高く評価。</p> <p>・上記指針の発行に際して、平成 27 年 8 月に指針策定に着手した段階から IoT 製品の安全性・セキュリティ確保の重要性の啓発と手法の紹介を継続し、地域・業界を越えて製品の信頼性が確保・可視化されるためのベース作りに貢献。啓発の結果、平成 27 年度の開発指針ダウンロード数が公開より約 1 週間で 1,400 件超となる等、世の中の関心も非常に高く、成果を高く評価。</p> <p>・以下のヒアリング結果の通り、企業・団体等は本取組みを高く評価しており、今後の活動にも期待。</p> <p>－ IoT 時代に向けて、「つながる世界の開発指針」の整備は、重要と考えており、IPA には、もっと強いメッセージを出して欲しい。「つながる世界の開発指針」をベースに、各分野に合った形での展開を推進したい。(業界団体)</p> <p>－ 「つながる世界のソフトウェア品質ガイド²⁰⁾や「つながる世界のセーフティ&セキュリティ設計入門²¹⁾」の内容は有効であり、教材等として利活用を推進している(研究機関、業界団体、メーカー企業等多くの団体)</p> <p>・上記から、今年度は「つながる世界の開発指針」の</p>		

²⁰ 平成 27 年 6 月に発行した、IoT 時代の製品に求められる品質についての背景と基本的な知識、品質を確保するために活用できる国際規格について解説した小冊子。

²¹ 平成 27 年 10 月に発行した、IoT 時代の製品に求められる安全設計・セキュリティ設計についての背景と基本的な知識、設計に活用できる手法について解説した書籍。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
					策定・公開と、普及活動の前準備として世の中への関心・知識の浸透を成したと言える。今後はこの成果をベースに指針の普及・導入を促進するとともに、導入の結果として追加・修正すべき点が発生した場合は適宜、指針に反映し、ブラッシュアップを図る。さらに、海外の企業・団体との連携により指針を国際標準化し、IoT 製品の開発において我が国がイニシアティブを取ることを目指す。	
<p>【その他】</p> <p>-中期目標 P7-</p> <p>○公共データの活用など政府方針に基づく電子行政システムの構築支援</p> <p>1) 電子行政システム間の効率的データ連携に必要な技術標準の整備</p> <p>2) 電子行政システムを中立・公平に調達するためのガイドラインの整備等</p>	<p>【その他】</p> <p>-中期計画 P9-</p> <p>○公共データの二次利用促進等による我が国の経済活性化等に資するよう、電子行政システム間の効率的データ連携とデータ公開に必要な技術標準、データ標準の評価と整備を行うとともに、その普及を図る。</p>	<p>-年度計画 P7-</p> <p>○政府CIO室、経済産業省と連携して「情報共有基盤推進委員会」を運営し、電子行政システム構築支援に係る事業（オープンデータ構築支援及び文字情報基盤の活用）について事業を進める。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>○なし</p> <p><その他の指標></p> <p>○共通語彙基盤について、電子行政システムにおけるオープンデータ提供や情報連携に不可欠な基本語彙の整備を進め、一般に向けて提供を行う。また、その登録・提供・活用のために必要なデータベースとツールの構築を開始する。</p> <p>○文字情報基盤について、行政機関が情報処理をするために必要となる人名漢字等の文字情報を</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標]</p> <p>○なし</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○基本語彙と縮退マップの整備、変体仮名の標準化</p> <p>・「世界最先端 IT 国家創造宣言」の改訂を踏まえて情報連携用「基本語彙」の整備作業を着実に進め、データ表現の容易性や汎用性を見直した「コア語彙²²」(Ver 2.3) (12月18日公開)、さらに英語による表記や説明を追加した「コア語彙2」(Ver 2.3.1) (2月29日公開)を順次公開。情報の共有と各国の基本語彙間の国境を超えた相互接続を実現するため、国際コミュニティとの連携を強化。欧州委員会が主催する国際会議 SEMIC²³でキーノート講演(平成27年5月5日ラトビア共和国 リガ)。From ISA to ISA2²⁴(平成28年3月3日ブリュッセル)、SEMIC (平成28年5月12日ローマ)など継続的に講演を実施。</p> <p>・政府アクションプランに従い「MJ 縮退マップ Ver.1.0.0(正式版)」を公開(9月30日)、一意な変換をするプログラムを合わせて提供。さらに「国税庁法人番号公表サイト」用に登記固有文字用の「登記統一文字縮退マップ」を整備。登記統一文字の表示と JIS X 0213 までの変換ができる環境を構築。</p> <p>・戸籍統一文字(法務省民事局長通達)に収容された</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○基本語彙と縮退マップの整備、変体仮名の標準化</p> <p>・情報連携用基本語彙の整備作業を進め政府アクションプラン(平成26年4月)に記載される成果を達成するなど、オープンな利用環境の実現に貢献。内閣官房 IT 総合戦略本部電子行政分科会では、「経済産業省版法人ポータル(ベータ版)」²⁵の構築にこのデータ基盤を活用したため、迅速かつ正確なデータ設計が可能になったと内閣官房 IT 総合戦略室が、データ基盤の環境整備のこれまでの取組みについて語彙基盤を高評価。地方公共団体でもオープンデータの基盤としての活用が始まり、IPA で実施した自治体調査では「活用している」自治体が延べ7団体および「調達条件や規範とする」自治体が5団体ある他、5団体の公式ページでの利用を確認。</p> <p>・データマネジメント(データの蓄積、管理、活用)において他の模範となる活動を実践する団体に与えられる「JDMC((一社)日本データマネジメント・コンソーシアム)データマネジメント賞特別賞」を受賞。</p> <p>・情報の共有と各国の基本語彙間の国境を超えた相互接続を実現するため国際コミュニティとの連携を強</p>	

²² どのような分野・サービスでも広く利用される普遍的な用語:「人」「氏名」「住所」「連絡先」「組織」「場所」「日時」「日付」「建物」「施設」「座標」「数量」「面積」「重量」「長さ」「時間」「金額」に係るものについて、それらの意味、関係性、データ構造などを定義し、コンピュータで利用しやすい形に整理したもの。

²³ SEMIC(SEMantic Interoperability Conference):欧州委員会情報科学総局(DG Informatics)が主催し、年に一回開催する国際会議。欧州各国電子政府システムの国境を超えた相互接続を実現するため、意味レベルでの相互運用性を拡大するための各種取組みについて、情報交換を行うことを目的とする。

²⁴ ISA to ISA2 カンファレンス:ISA2 の設立を記念し、その活動を EU メンバ国関係者へアピールすることを目的に、EC 主催で開催。

²⁵ 補助金を交付された法人や表彰を受けた法人の情報等を一括検索、閲覧できるシステム。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
			<p>国際標準に適合した基盤に整備し、利便性の高い公共サービスとして提供する。また、国際標準化作業の推進を図るとともに、事業内容の普及に努める。</p> <p>○自治体の公共データの対応状況や共通語彙基盤、文字情報基盤についての認知度等を調査する。</p> <p><評価の視点></p> <p>○情報システムの信頼性向上のためのニーズや効果を踏まえたものか。</p>	<p>変体仮名と日本語文字・表記史や日本史学等の分野で必要とされる学術用変体仮名を集字した結果との合計 299 文字について、「MJ 文字情報一覧表 変体仮名編」を公開、変体仮名の国際標準化に向けた提案を開始（10月21日）。</p>	<p>化し、欧州委員会が主催する国際会議 SEMIC（ラトビア共和国 リガ）でキーノート講演を実施。欧米と連携した国際的な実践コミュニティなど世界最先端の取組みが「政府アクションプラン」に示された目標（国際的な連携を踏まえた情報連携用語彙の整備推進及び語彙の公開）を大きく上回る成果を達成。</p> <ul style="list-style-type: none"> 縮退マップの整備により、インターネットを使った情報公開や電子申請など、利用者の使う多様なデバイスで JIS X 0213 範囲の文字に変換し表記できるようになり、政府アクションプラン（平成 26 年 4 月）に記載される「文字情報の標準化と活用」についての成果を達成。 内閣官房 IT 総合戦略本部電子行政分科会で「漢字を使用している国で、このようにアイデンティティと効率を両立させている国はなく、国際的に最先端の取組。民間調査では自治体だけで年間 20 億円の無駄とされてきた問題であり、国や民間含め年間数十億円の効果があると見込まれる。」と文字環境の整備に貢献したと高く評価。 政府アクションプランに従い、「MJ 縮退マップ（検証版）」（平成 27 年 3 月公開）のパブコメを実施、その後「MJ 縮退マップ Ver.1.0.0(正式版)」を公開（9月30日）ユーザーが使いやすいよう、一意な変換をするプログラムを合わせて提供。さらに、「国税庁法人番号公表サイト」用に、「登記統一文字縮退マップ」を整備。登記文字による表示と JIS X 0213 までの変換ができる環境が整備されたと電子行政分科会で高く評価。「MJ 縮退マップ」は地方公共団体での導入も増加中（今後の調達の参考にする自治体が同調査で 15 団体）。 IPA と大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所と共同で開発した文字図形を制作、「MJ 文字情報一覧表 変体仮名編（案）」として公開しパブコメを実施（6月30日-8月31日）。パブコメの結果や提案内容など、文字情報基盤事務局である IPA を中心にユニコードコンソーシアムで多くの議論を重ね、ISO/IEC JTC1/SC2 専門委員会で国際標準化を提案（10月19日-23日）。 	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																		
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価												
				業務実績	自己評価													
					・パブコメの結果などを反映し、「MJ 文字情報一覧表 変体仮名編 Ver.001.01」を公開（10月21日）。													
			<p><課題と対応>※ 独立行政法人通則法第二十八条の四に基づく評価結果の反映状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 26 年度における課題 (自己評価書)</th> <th>対応状況</th> <th>課題と対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○平成 26 年度の課題として、IoT の進展等に伴う、ソフトウェアのセキュリティ・安全性の対象とすべき範囲の拡張など、環境変化への対応が必要である。平成 27 年度はつながる世界における安全・安心のための開発指針等の基準を策定し、特定産業分野での適用可能性を検証することで製品サービスの情報連携基盤を整備する。</td> <td>○平成 27 年度の対応として、つながる世界の開発指針検討 WG を立ち上げ、その成果として取りまとめた開発指針案を平成 28 年 3 月に公開。また、特定産業分野での適用可能性検証として、IPA、一般社団法人日本ロボット工業会 ORiN 協議会及び一般財団法人機械振興協会の三者共同で FA 分野における実証実験を開始し、その結果を開発指針に反映することにより、平成 27 年度に対応した。実証実験結果の報告書は、平成 28 年度中に公開予定。</td> <td>○平成 26 年度評価書で指摘のあった、つながる世界における安全・安心のための開発指針等の基準の策定については、普及展開の段階で確認された新たな課題に対応する必要がある。また、平成 27 年度の適用可能性の検証結果を踏まえ、産業分野間での情報連携における安全・安心を確保するための検証に発展させるために、平成 28 年度計画に当該事業を盛り込んだ。</td> </tr> <tr> <th>平成 26 年度における指摘事項 (評価書)</th> <th>対応状況</th> <td></td> </tr> <tr> <td>○情報処理システムの信頼性向上に係る機構の成果が役立ったとする回答割合、及びガイドライン等の機構の成果の企業等への導入率については、27 年度において、第三期中期目標期間の中間状況を把握するための調査を行う必要がある。</td> <td>○機構の成果が役立ったとする回答割合は 83%、機構の成果の企業等への導入率は 52%という中間状況となった。</td> <td>○平成 26 年度評価書で指摘のあった情報処理システムの信頼性向上に係る機構の成果が役立ったとする回答割合、及びガイドライン等の機構の成果の企業等への導入率については、平成 27 年度に引き続き、状況を把握するための調査を行う必要があるため、平成 28 年度計画に盛り込んだ。</td> </tr> </tbody> </table>			平成 26 年度における課題 (自己評価書)	対応状況	課題と対応	○平成 26 年度の課題として、IoT の進展等に伴う、ソフトウェアのセキュリティ・安全性の対象とすべき範囲の拡張など、環境変化への対応が必要である。平成 27 年度はつながる世界における安全・安心のための開発指針等の基準を策定し、特定産業分野での適用可能性を検証することで製品サービスの情報連携基盤を整備する。	○平成 27 年度の対応として、つながる世界の開発指針検討 WG を立ち上げ、その成果として取りまとめた開発指針案を平成 28 年 3 月に公開。また、特定産業分野での適用可能性検証として、IPA、一般社団法人日本ロボット工業会 ORiN 協議会及び一般財団法人機械振興協会の三者共同で FA 分野における実証実験を開始し、その結果を開発指針に反映することにより、平成 27 年度に対応した。実証実験結果の報告書は、平成 28 年度中に公開予定。	○平成 26 年度評価書で指摘のあった、つながる世界における安全・安心のための開発指針等の基準の策定については、普及展開の段階で確認された新たな課題に対応する必要がある。また、平成 27 年度の適用可能性の検証結果を踏まえ、産業分野間での情報連携における安全・安心を確保するための検証に発展させるために、平成 28 年度計画に当該事業を盛り込んだ。	平成 26 年度における指摘事項 (評価書)	対応状況		○情報処理システムの信頼性向上に係る機構の成果が役立ったとする回答割合、及びガイドライン等の機構の成果の企業等への導入率については、27 年度において、第三期中期目標期間の中間状況を把握するための調査を行う必要がある。	○機構の成果が役立ったとする回答割合は 83%、機構の成果の企業等への導入率は 52%という中間状況となった。	○平成 26 年度評価書で指摘のあった情報処理システムの信頼性向上に係る機構の成果が役立ったとする回答割合、及びガイドライン等の機構の成果の企業等への導入率については、平成 27 年度に引き続き、状況を把握するための調査を行う必要があるため、平成 28 年度計画に盛り込んだ。	
平成 26 年度における課題 (自己評価書)	対応状況	課題と対応																
○平成 26 年度の課題として、IoT の進展等に伴う、ソフトウェアのセキュリティ・安全性の対象とすべき範囲の拡張など、環境変化への対応が必要である。平成 27 年度はつながる世界における安全・安心のための開発指針等の基準を策定し、特定産業分野での適用可能性を検証することで製品サービスの情報連携基盤を整備する。	○平成 27 年度の対応として、つながる世界の開発指針検討 WG を立ち上げ、その成果として取りまとめた開発指針案を平成 28 年 3 月に公開。また、特定産業分野での適用可能性検証として、IPA、一般社団法人日本ロボット工業会 ORiN 協議会及び一般財団法人機械振興協会の三者共同で FA 分野における実証実験を開始し、その結果を開発指針に反映することにより、平成 27 年度に対応した。実証実験結果の報告書は、平成 28 年度中に公開予定。	○平成 26 年度評価書で指摘のあった、つながる世界における安全・安心のための開発指針等の基準の策定については、普及展開の段階で確認された新たな課題に対応する必要がある。また、平成 27 年度の適用可能性の検証結果を踏まえ、産業分野間での情報連携における安全・安心を確保するための検証に発展させるために、平成 28 年度計画に当該事業を盛り込んだ。																
平成 26 年度における指摘事項 (評価書)	対応状況																	
○情報処理システムの信頼性向上に係る機構の成果が役立ったとする回答割合、及びガイドライン等の機構の成果の企業等への導入率については、27 年度において、第三期中期目標期間の中間状況を把握するための調査を行う必要がある。	○機構の成果が役立ったとする回答割合は 83%、機構の成果の企業等への導入率は 52%という中間状況となった。	○平成 26 年度評価書で指摘のあった情報処理システムの信頼性向上に係る機構の成果が役立ったとする回答割合、及びガイドライン等の機構の成果の企業等への導入率については、平成 27 年度に引き続き、状況を把握するための調査を行う必要があるため、平成 28 年度計画に盛り込んだ。																

4. その他参考情報
なし

I-3 IT人材育成の戦略的推進

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
調書No. 1-1-4-1 (I-3)	IT人材育成の戦略的推進		
業務に関連する政策・施策	(経済産業省で記載)	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	情報処理の促進に関する法律
当該項目の重要度、難易度	(経済産業省で記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	(経済産業省で記載)

2. 主要な経年データ																
①主要なアウトプット(アウトカム)情報					②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)											
指標等		達成目標		達成状況					25年度	26年度	27年度	28年度	29年度			
				基準値	25年度	26年度	27年度	28年度						29年度		
中期計画	若い突出したIT人材の発掘への応募件数	初年度に100件以上 最終年度までに130件以上	89件 (24年度実績値)	計画値	100件以上	110件以上	120件以上	130件以上	-	予算額(千円)	4,633,273 の内数 ²⁶ [ほか 2,567,466] ²⁷	5,078,204 の内数 [ほか 2,777,219]	13,841,241 の内数 [ほか 2,475,720]	-	-	
				実績値	197件 ※公募2回	140件 ※公募1回	178件 ※公募1回				決算額(千円)	3,010,379 の内数 [ほか 2,492,443]	4,210,386 の内数 [ほか 2,339,581]	4,712,551 の内数 [ほか 2,375,420]	-	-
				達成度	197%	127%	148%				経常費用(千円)	2,290,959の 内数 [ほか 2,675,047]	2,936,504 の内数 [ほか 2,393,992]	3,454,638 の内数 [ほか 2,447,577]	-	-
輩出した人材による起業・事業化率	最終年度までに30%以上	25.2% (20-22年度の採択者による起業・事業化率)	計画値	最終年度までに30%以上					経常利益(千円)	76,574 の内数 [ほか △206,991]	46,722 の内数 [ほか 11,219]	△44,815 の内数 [ほか △59,555]	-	-		
			実績値	23.7%	32.8%	30.0%				行政サービス実施コスト(千円)	3,875,765 の内数 [ほか 206,564]	4,489,524 の内数 [ほか △11,611]	3,618,482 の内数 [ほか 60,597]	-	-	
			達成度	対最終目標値比 79%	対最終目標値比 109%	対最終目標値比 100% ²⁸				従事人員数	36 [ほか 26]	32 [ほか 27]	30 [ほか 26]	-	-	

²⁶ プログラム開発普及業務(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する3事業で構成)。

²⁷ []内は情報処理技術者試験業務(受験料収入)。

²⁸ 中期目標期間中に起業・事業化率を30%以上とする計画に対し、直線的な増加を想定して算出すると107%

【参考】 中期目標	情報セキュリティ人材のスキルセキュリティ脅威別種類数	最終年度までに 10 種類以上	—	計画値	最終年度までに累計 10 種類以上				
				実績値	累計 6 種類	累計 6 種類	累計 10 種類		
				達成度	対最終目標値比 60%	対最終目標値比 60%	対最終目標値比 100% ²⁹		
	IT 人材育成白書のアンケート回収率	最終年度までに 30%以上	15.1% (24 年度実績値)	計画値	最終年度までに 30%以上				
				実績値	19.2%	25.3%	30.2%		
				達成度	対最終目標値比 64%	対最終目標値比 84%	対最終目標値比 101% ³⁰		
	スーパークリエイターの割合	最終年度までに 30%以上	21% (23 年度実績値)	計画値	最終年度までに 30%以上				
				実績値	40.9% (中期目標期間平均値 40.9%)	28.0% (中期目標期間平均値 34.0%)	43.5% (中期目標期間平均値 37.1%)		
				達成度	— (対最終目標値比 136%)	— (対最終目標値比 113%)	— (対最終目標値比 124%)		
	情報セキュリティ人材のスキル標準の企業活用率	最終年度までに 30%以上	20% (23 年度実績値)	計画値	最終年度までに 30%以上				
				実績値	15.9%	14.2%	16.4%		
				達成度	— (対最終目標値比 53%)	— (対最終目標値比 47%)	— (対最終目標値比 55%)		

²⁹ 中期目標期間中にセキュリティ脅威別スキル 10 種類以上明確化させる計画に対し、直線的な増加を想定して算出すると 167%。

³⁰ 中期目標期間中にアンケート回収率を 30%以上とする計画に対し、直線的な増加を想定して算出すると 126%。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				(詳細は、平成 27 年度業務実績報告書 I.3)	<p>< 評価と根拠 ></p> <p>評価 : A</p> <p>根拠 : 以下のとおり、定量的指標において計画を達成し、質的にも所期の目標を上回る成果を得ていることを評価。</p> <p>[定量的指標]</p> <p>①平成 28 年度未踏事業への応募件数に対し、178 件 (148%) 達成。</p> <p>－関西地区、九州地区を重点とした未踏事業説明会の実施などにより、平成 27 年度の目標を達成。</p> <p>②未踏事業輩出者の起業・事業化率に対し、30.0% (100%) を達成。</p> <p>－一般社団法人未踏との連携による起業・事業化支援の実施などにより、中期計画の目標を 2 年前倒しで達成。</p> <p>※未踏事業輩出者による起業の顕著な成果例</p> <p>－(株) Preferred Networks に対しトヨタ自動車が 10 億円出資</p> <p>－ Flydata(株)がシリコンバレーで 2 億円を調達</p> <p>③情報セキュリティの脅威に対応したスキルの明確化に対し、10 種類 (100%) を達成。</p> <p>－日々増大する脅威に早期に対応するため脅威を洗い出し、中期計画の目標を 2 年前倒しで達成。</p> <p>④IT 人材白書のアンケート (調査票) 回収率に対し、30.2% (101%) 達成。</p> <p>－調査対象の選定・精査や回答者への複数のインセンティブの導入、回答方法の改善、効果的な督促などを実施し、中期計画の目標を 2 年前倒しで達成。</p>	<p>評価</p> <p>(経済産業省で記載)</p>

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
<p>-中期目標 P8-</p> <p>○若い突出した IT 人材の発掘において、特に秀でていと認定される者（スーパークリエータ）の割合を 30%以上とする。（2011年：21%）</p>	<p>-中期計画 P10-</p> <p>○若い突出した IT 人材の発掘促進のため、新たに大学やプログラミングコンテスト等の主催者との連携を順次拡大し、大学における個別説明会の実施やプログラミングコンテスト等の受賞者に対する普及啓発を行う。この結果、初年度の応募件数 100 件以上とし、さらに各年度において順次拡充し、最終年度には応募件数 130 件以上とする。（平成 24 年度：89 件）</p> <p>○若い突出した IT 人材の育成のため、産業界との人的ネッ</p>	<p>-年度計画 P8-</p> <p>○重点地区を定めて人材の発掘を促進し、応募件数を 120 件以上とする。（平成 28 年度公募）</p> <p>○プロジェクトマネージャー（PM）の独自の指導のもと、若い突出した IT 人材を引き続き育成するとともに、成果を元にした起業・事業化の意識を高めるため、育成期間中に起業・事業化教育を実施する。</p> <p>○一般社団法人未踏と連携し、若い突出した IT 人材による成果等をイベントや交流会を通じて産業界に周知するとともに、起業・事業化組織</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>①若い突出した IT 人材の発掘への応募件数</p> <p>②輩出した人材による起業・事業化率</p> <p><その他の指標></p> <p>○関西地区、九州地区を重点地区とし、大学等における個別説明会を開催する。</p> <p><評価の視点></p> <p>○我が国の IT 人材の質の高度化やイノベーション人材の育成を踏まえたものか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標]</p> <p>① 178 件（148%）</p> <p>② 30.0%（対最終目標値比 100%）</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○産業界にイノベーションを引き起こす創造的人材の育成と活動を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未踏事業により約 9 ヶ月間発掘・育成してきた創造的人材（クリエータ）25 名がそれぞれ高い成果を上げ、そのうち特に優れた成果を上げた 7 名を卓越した「スーパークリエータ」として認定（平成 27 年 6 月）。 ・輩出したクリエータと産業界との人的ネットワーク拡大のため、産業界向けイベントにおける支援や交流会を開催。また、クリエータの起業・事業化を支援するため、（一社）未踏にクリエータの連絡先を提供し、人材ネットワーク形成を促進。 ・首都圏以外における創造的な人材の発掘を促進するため、平成 27 年度は関西地区、九州地区を重点とした未踏事業説明会を実施し、説明会を実施した 7 大学中 6 大学から応募。 ・未踏 OB が起業した会社が IoT 関連技術で大手企業と技術提携。トヨタ自動車に 10 億円出資。 	<p>[主な成果等]</p> <p>○産業界にイノベーションを引き起こす創造的人材の育成と活動を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未踏事業により、プロジェクトマネージャーがそれぞれの個性を引き出しつつ約 9 ヶ月に渡り育成したクリエータが、それぞれ独創的で高い成果を上げており、また未踏 OB においても起業した会社が大手企業と技術提携するなど、他に類のない事業の取組みが着実な成果となり、産業界に貢献してきていることを高く評価。 ・クリエータと産業界との人的ネットワーク拡大の取組みについて、スーパークリエータ交流会の実施や未踏会議を開催することによる、クリエータ同士や産業界とのつながりがもてる仕組みは、さらなるイノベーション創出が期待できることを高く評価。 		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	<p>トワーク拡充、経営診断や知的財産権など専門性を有するアドバイザーの活用を新たに行い、加えて、産業界への啓発活動を行う。この結果、輩出した人材による起業・事業化率を30%以上とする。(平成20年度から平成22年度の事業修了者の起業・事業化率25.2%)</p>	<p>の立ち上げを図る。</p>				
<p>-中期目標 P8- ○情報セキュリティ人材の能力整備基準（スキル指標）の企業での活用率を30%以上とする。(2010年:19%、2011年:20%（一般的なIT人材の能力整備基準</p>	<p>-中期計画 P11- ○情報セキュリティ人材育成のため、当該人材が備えるべきスキルを、標的型攻撃など10種類以上のセキュリティ脅威別に明確にする。 ○セキュリティ</p>	<p>-年度計画 P8- ○「セキュリティ・キャンプ実施協議会」と共同開催で、セキュリティ・キャンプ地方大会を実施し、5か所以上の開催を目指す。 -年度計画 P9- ○平成27年</p>	<p><主な定量的指標> ③情報セキュリティ人材が備えるべきスキルのセキュリティ脅威別の種類数 ④IT人材白書のアンケート（調査票）回収率</p>	<p><主要な業務実績> [定量的指標] ③ 10種類（対最終目標値比100%） ④ 30.2%（対最終目標値比101%）</p>		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
活用率))	<p>ィに関するスキル指標をはじめとするスキル指標の活用率等、我が国IT人材の現状を的確に把握するため、IT人材白書(IT人材の育成実態に関する年次報告書)のアンケート回収率を30%以上とする。(平成24年度:15.1%)。これら、実態をより把握した白書を活用して、ベンダ・ユーザ各社へのスキル指標の利用を促す。</p>	<p>度情報処理技術者試験として春期試験(4月)、秋期試験(10月)及びCBT方式によるiパス(ITパスポート試験(随時))を実施する。(略)また、「情報セキュリティマネジメント試験(仮称)」の創設に向けた作業を推進する。</p> <p>○産業界・教育界への広報活動を強化し、情報処理技術者試験、iパスの更なる普及・定着化を推進するとともに、不断のコスト削減に努め、試験の活用促進と収益の改善を目指す。</p> <p>-年度計画 P8-</p> <p>○関係機関等との連携・協</p>	<p><その他の指標></p> <p>○「セキュリティ・キャンプ実施協議会」と共同開催で、セキュリティ・キャンプ地方大会を実施し、5か所以上での開催を目指す。</p> <p>○関係機関等との連携・協業や情報処理技術者試験との連携を通じて、情報セキュリティに関するスキル指標の活用やユーザ企業における情報セキュリティ人材の育成促進を図る。</p> <p>○平成27年度情報処理技術者試験として春期試験(4月)、秋期試験(10月)及びCBT方式によるiパス(ITパスポート試験(随時))を実施する。また、「情報セキュリティマネジメント試験」の創設に向けた作業を推進する。</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○我が国の情報セキュリティを担う人材育成を推進し、<u>優れた人材を輩出</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界で活躍できるトップクラスのサイバーセキュリティ人材を育成するために、集中的な専門講義を行う「セキュリティ・キャンプ」を実施し、若く優れた人材を多数発掘・育成。平成27年度は新潟、金沢、仙台で新たに地方大会を開催し、全国7か所(全国大会を含む)への拡張に加え、全国大会参加の中学生が世界的なセキュリティコンテスト(DEFCON)個人戦で3位となるなど顕著な活躍。 ・高度な情報セキュリティスキルを保有する人材を対象とした新国家資格「情報処理安全確保支援士」の創設に向け、経済産業省と協力した検討作業を開始。 ・ユーザ企業などの情報セキュリティ管理を担う人材の育成・確保を目的に「情報セキュリティマネジメント試験」を新たに創設。同試験で対象とする人材のスキル指標を定義し、情報セキュリティ上の脅威の種類別に整理するとともに、その必要性・重要性を解説したプロモーションツール等を活用した積極的な広報活動を行った結果、初回となる平成28年度春期試験には2万人以上が応募、社会的な脅威である標的型攻撃や内部不正などに対応する人材の育成に貢献。 <p>また、ITリテラシー向上が図れるITパスポート試験(iパス)についても、応募者が3年連続で増加。情報セキュリティを含むITリテラシーを身に付けたIT利活用人材の輩出に貢献。</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○我が国の情報セキュリティを担う人材育成を推進し、<u>優れた人材を輩出</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「セキュリティ・キャンプ」の実施について、世界的にも高レベルのDEFCONやSECCONにおいて修了生が顕著な活躍をしていることは、事業の取組みが着実な成果となり、修了生同士のつながりやトップクラスのセキュリティ人材の育成・成長に大きく貢献しているといえ、これを高く評価。 ・新国家資格「情報処理安全確保支援士」創設に向けた検討を経済産業省と協力して行い、最新の技術等を適時・適切に判断できるセキュリティ人材の指標の一つとなる当該制度の具体化に貢献したことを高く評価。 ・「情報セキュリティマネジメント試験」を新たに創設したことは、社会的課題である標的型攻撃や内部不正などに対応するための情報セキュリティ管理を担う人材の育成・確保などに貢献することが期待でき、これを高く評価。 ・iパスについて、応募者が3年連続で増加しており、情報セキュリティを含むITリテラシーを身に付けたIT利活用人材の輩出やITを利活用する人材の基礎知識の底上げに継続的に貢献していることを高く評価。 	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		<p>業や情報処理技術者試験との連携を通じて、情報セキュリティに関するスキル指標を活用したプロモーション活動を実施することにより、特にユーザ企業における情報セキュリティ人材の育成促進を図る。</p> <p>-年度計画 P9-</p> <p>○「i コンピテンシ ディクショナリ」(試用版)において得られたパブリックコメント等を反映した i コンピテンシ ディクショナリの活用システムにおける「データベース(正式版)」を公開するとともに、同ディクショナリを有効に活用するための「アプリケーション(試用版)」の提供を開始する。</p> <p>○「i コンピテンシ ディクショナリ」(試用版)において得られたパブリックコメント等を反映した i コンピテンシ ディクショナリの活用システムにおける「データベース(正式版)」を公開するとともに、同ディクショナリを</p>	<p>○「i コンピテンシ ディクショナリ」(試用版)において得られたパブリックコメント等を反映した i コンピテンシ ディクショナリの活用システムにおける「データベース(正式版)」を公開するとともに、同ディクショナリを有効に活用するための「アプリケーション(試用版)」の提供を開始する。</p> <p>○業界団体・学会・教育事業者等の自主的な活動等の促進と組織連携を図りながら、スキル標準活用に関する情報共有の場を設定し、民間主体による具体的な運営体制について検討する。</p> <p><評価の視点></p> <p>○我が国の IT 人材の質の高度化やセキュリティ人材の育成を踏まえたものか。</p>	<p>○新たなスキル標準体系の提供と民間主導の活用促進体制構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タスク(仕事)とスキルから構成された新たなスキル標準体系である「i コンピテンシ ディクショナリ」(以下、「iCD」という。)の正式版を完成し、活用システムとともにリリース。時代の要請にあわせ、「情報セキュリティ」、「攻めの IT (IT 融合)」等のタスク・スキルを強化し、活用の幅を拡大。 ・「タスクを中心とし、その実行に必要なスキルを整理する」という iCD のコンセプトは、海外からも高い評価を獲得。米国 IEEE-CS、ACM、欧州 e-CF、SFIA、IVI など、国際的なスキル標準や知識体系を展開している組織等との協力関係を構築し、相互参照関係の強化に向けた連携を開始。 ・民間主導の活用促進体制の構築に向け、自主的な活動への積極的な支援を実施。ワークショップや講演会等への講師派遣に加え、民間団体(SSUG、CSAJ、FISA)の協業による「iCD 活用企業認証制度」の立ち上げを支援。制度開始(平成 27 年 12 月)後、400 社を超える企業の認証が行われており、iCD の活用促進に大きく寄与。 	<p>○新たなスキル標準体系の提供と民間主導の活用促進体制構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・iCD の正式版及び活用システムのリリースについて、時代の要請にあわせたタスク・スキルを追加するとともに、活用システムの構築を行い、利用者が安心かつ容易に iCD を活用できる環境を提供したことは、各社の事業戦略に応じた効果的・効率的な人材育成の促進に非常に有効であることから、これを高く評価。 ・国際的なスキル標準や知識体系との連携について、海外関連機関と積極的な連携を通じ、iCD に対する高い評価を獲得するとともに、相互参照関係の強化を大きく前進させたことを高く評価。 ・民間主導の iCD 活用促進体制の構築について、民間団体による自主的な活動への継続的な支援の成果の一つとして開始された「iCD 活用企業認証制度」(iCD を活用しビジネス成果の創出に取り組んでいる企業を段階的に認証する仕組み)は、今後の活用促進の中核として、産業界や教育事業者等を含めた民間主体による活動の幅の拡大に繋がることが期待されることから、これを高く評価。 	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価					
				業務実績	自己評価						
		有効に活用するための「アプリケーション(試用版)」の提供を開始する。 ・年度計画 P10・ ○業界団体・学会・教育事業者等の自主的な活動等の促進と組織連携を図りながら、スキル標準活用に関する情報共有の場を設定し、民間主体による具体的な運営体制について検討する。									
			<課題と対応> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%;">平成 26 年度における課題 (自己評価書)</th> <th style="width:50%;">課題と対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> ○新たなセキュリティ脅威への対応や IT の利活用環境の変化に伴い、IT 人材の多様化が進むことが予想され、時代に合った人材育成施策を実施することが求められている。 今年度の目標は達成したものの、今後も IT 人材を巡る最新の動向や、情報セキュリティ上の新たな脅威等に柔軟に対応していく必要があり、引き続き IT 人材白書等を活用した機動的な PDCA サイクルを継続中。 </td> <td> ○新たなセキュリティ脅威への対応や IT の利活用環境の変化に伴い、IT 人材の多様化が進むことが予想され、時代に合った人材育成施策を実施することが求められている。今年度の成果や状況を踏まえつつ、今後も IT 人材を巡る最新の動向や、情報セキュリティ上の新たな脅威等に柔軟に対応していく必要があり、引き続き IT 人材育成事業成果を活用した機動的な PDCA サイクルを継続中。 </td> </tr> </tbody> </table>				平成 26 年度における課題 (自己評価書)	課題と対応	○新たなセキュリティ脅威への対応や IT の利活用環境の変化に伴い、IT 人材の多様化が進むことが予想され、時代に合った人材育成施策を実施することが求められている。 今年度の目標は達成したものの、今後も IT 人材を巡る最新の動向や、情報セキュリティ上の新たな脅威等に柔軟に対応していく必要があり、引き続き IT 人材白書等を活用した機動的な PDCA サイクルを継続中。	○新たなセキュリティ脅威への対応や IT の利活用環境の変化に伴い、IT 人材の多様化が進むことが予想され、時代に合った人材育成施策を実施することが求められている。今年度の成果や状況を踏まえつつ、今後も IT 人材を巡る最新の動向や、情報セキュリティ上の新たな脅威等に柔軟に対応していく必要があり、引き続き IT 人材育成事業成果を活用した機動的な PDCA サイクルを継続中。	
平成 26 年度における課題 (自己評価書)	課題と対応										
○新たなセキュリティ脅威への対応や IT の利活用環境の変化に伴い、IT 人材の多様化が進むことが予想され、時代に合った人材育成施策を実施することが求められている。 今年度の目標は達成したものの、今後も IT 人材を巡る最新の動向や、情報セキュリティ上の新たな脅威等に柔軟に対応していく必要があり、引き続き IT 人材白書等を活用した機動的な PDCA サイクルを継続中。	○新たなセキュリティ脅威への対応や IT の利活用環境の変化に伴い、IT 人材の多様化が進むことが予想され、時代に合った人材育成施策を実施することが求められている。今年度の成果や状況を踏まえつつ、今後も IT 人材を巡る最新の動向や、情報セキュリティ上の新たな脅威等に柔軟に対応していく必要があり、引き続き IT 人材育成事業成果を活用した機動的な PDCA サイクルを継続中。										

4. その他参考情報

なし

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報

調書 No.1-1-4-2 (II)	業務運営の効率化に関する事項
--------------------	----------------

2. 主要な経年データ

評価対象となる指標		達成目標	(参考) 前中期目標期間最終 年度値等	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値、 平均値等、必要な情報
一般管理費 (人事院勸 告を踏まえ た給与改定 分、退職手 当を除く)	実績値 (千円)	—	908,669 (24年度実績値)	923,553	893,188	866,693			
	上記削減率	毎年度平均で前年度比 3%以上の 効率化	—	1.6%	△3.3%	△3.0%			
	達成度	—	—	△53%	110%	100%			
業務費 (新規・拡 充分を除 く)	実績値 (千円)	—	2,860,084 (24年度実績値)	2,731,707	2,639,000	2,558,343			
	上記削減率	毎年度平均で前年度比 3%以上の 効率化	—	△4.5%	△3.4%	△3.1%			
	達成度	—	—	150%	113%	103%			
(参考) 一般管理費 +業務費	実績値 (千円)	—	3,768,753 (24年度実績値)	3,655,260	3,532,188	3,425,036			
	上記削減率	—	—	△3.0%	△3.4%	△3.0%			
有識者・利 用者からの ヒアリング 数	計画値	毎年度 100 者以上	—	100 者以上	100 者以上	100 者以上	100 者以上	100 者以上	
	有識者・利用者からの ヒアリング数(実績値)	—	146 者 (24年度実績値)	183 者	235 者	196 者			
	達成度	—	—	183%	235%	196%			
報道発表数	計画値	最終年度までに 500 件以 上	—	最終年度までに 500 件以上					
	実績値	—	—	176 件	208 件 (累計 384 件)	177 件 (累計 561 件)			
	達成度	—	—	対最終目標値比 35%	対最終目標値比 77%	対最終目標値比 112% ³¹			

³¹ 中期目標期間中に報道発表数 500 件以上とする計画に対し、直線的な増加を想定して算出すると 187%。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				(詳細は、平成 27 年度業務実績報告書 II)	<p>< 評価と根拠 ></p> <p>評価 : B</p> <p>根拠 : 以下のとおり、中期計画における所期の目標を達成していることを評価。</p> <p>[定量的指標]</p> <p>① 一般管理費について、前年度比 3.0% の効率化を達成。</p> <p>② 業務経費について、前年度比 3.1% の効率化を達成。</p> <p>③ 有識者・利用者からのヒアリング数について、196 件 (196%) を達成。</p> <p>④ 報道発表数について、平成 27 年度 177 件を達成。中期計画「第三中期目標期間において 500 件以上」について、累計が 561 件 (112%) となり 2 年前倒して達成。</p>	<p>評価</p> <p>(経済産業省で記載)</p>
<p>【業務運営効率化関連】</p> <p>- 中期目標 P10 -</p> <p>○ 運営費交付金を充当して行う業務については、当該中期目標期間中、一般管理費 (人事院勧告を踏まえた給与改定分、退職手当を除く) について毎年度平均で 3% 以上の効率化、業務費についても新規・拡充分を除き 3% 以上の効率化を行う。(略)</p>	<p>【業務運営効率化関連】</p> <p>- 中期計画 P15 -</p> <p>○ 運営費交付金を充当して行う業務については、第三期中期目標期間中、一般管理費 (人事院勧告を踏まえた給与改定分、退職手当を除く。) について毎年度平均で前年度比 3% 以上の効率化を行うとともに、新規に追加されるもの、拡充分を除き、業務経</p>	<p>- 年度計画 P13 -</p> <p>○ 厳密な予算執行管理を継続して実施し、適正な執行を図る。運営費交付金を充当して行う業務においては、第三期中期目標期間中、一般管理費 (人事院勧告を踏まえた給与改定分、退職手当を除く。) 及び業務経費 (新規分、拡充分を除く。) について、毎</p>	<p>< 主な定量的指標 ></p> <p>① 一般管理費の効率化率</p> <p>② 業務経費の効率化率</p> <p>< その他の指標 ></p> <p>なし</p> <p>< 評価の視点 ></p> <p>○ 経費の不断の効率化が行われている。</p>	<p>< 主要な業務実績 ></p> <p>[定量的指標]</p> <p>① 866,693 千円 (前年度比△3.0%)</p> <p>② 2,558,343 千円 (前年度比△3.1%)</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○ 業務運営の効率化及び文書の電子化</p> <p>・ 運営費交付金について、一般管理費は 866,693 千円となり、前年度に比し 3.0% 減少。同様に、業務経費は 2,558,343 千円となり、前年度に比し 3.1% 減少。</p> <p>・ 空調機の稼働を制御する試みを実施した結果、平成 26 年度 (7 月から 3 月までの 9 ヶ月間) と比較し、空調料金を 38.8% (約 7.9 百万円) 削減。</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○ 業務運営の効率化及び文書の電子化</p> <p>・ 業務運営の効率化について、運営費交付金の効率化係数が他の独立行政法人より高く設定されている中で、平成 27 年度も一般管理費、事業費ともに 3% 以上の効率化を実施したことを評価。</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	費について毎年度平均で前年度比3%以上の効率化を行う。	年度平均で前年度比3%以上の効率化を行う。				
【調達等合理化関連】 -中期目標 P10- ○一般競争入札の導入・範囲拡大等、適切な契約形態を通じ、業務運営の効率化を図る。具体的には、随意契約については、法人が毎年度策定する「調達等合理化計画」を着実に実施し、やむを得ない案件を除き、原則として一般競争入札等によることとし、その取り組み状況を公表する。(略)	【調達等合理化関連】 -中期計画 P15- ○(略) 毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づき、競争性のない随意契約について引き続き徹底して点検・見直しする(略)。また、入札・契約の実施方法及び一者応札・応募について、契約監視委員会及び監事等の監査を受ける。 ○契約等に係る情報について、適時適切に公表することにより透明性を確保する。	-年度計画 P13- ○契約事務マニュアル、入札説明書ひな型等を活用することとし、事務処理の一層の標準化・効率化を図る。(略) -年度計画 P14- ○入札・契約の実施方法及び一者応札・一者応募となった契約案件について、契約監視委員会及び監事等による監査を受ける。 ○役職員等に対して契約業務全般における知識の習得を図るため、研修会を実施する。	<主な定量的指標> ○なし <その他の指標> ○契約形態の点検、見直しの取組 ○一者応札件数:前年度以下 <評価の視点> ○調達等合理化計画に基づき、適正な契約が行われているか。	<主要な業務実績> [定量的指標] ○なし [主な成果等] ○ <u>調達等合理化計画に基づく契約の適正化</u> ・より競争性の高い契約方式への移行検討など点検や見直しに取組んだ結果、機構の契約全体に占める一般競争入札等(一般競争入札、企画競争・公募)の件数割合は、83.7%。 ・一般競争入札における一者応札件数は6件のみと、前年度一者応札件数7件以下。 ・契約に係る情報と契約関連規程類をウェブサイトで公表。 ・入札・契約の適正化について、契約状況を監事に報告。 ・役職員などに対し、契約事務に関する研修会を8回実施。 ・監事及び外部有識者によって構成する「契約監視委員会」を2回開催し、契約の点検及び見直しを実施。	[主な成果等] ○ <u>調達等合理化計画に基づく契約の適正化</u> ・平成27年度調達等合理化計画で重点的に取り組むとした一者応札の改善目標を達成するとともに、契約に係る情報を適時・適正に公開していることを評価。	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
<p>【業務の電子化関連】 -中期目標 P10-</p> <p>○「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」等の政府の方針を踏まえ、「業務・システム最適化計画」に基づき、各業務における事務の電子化をより一層推進し、顧客ニーズに応じた電子サービスの利便性の向上を図る。</p>	<p>【業務の電子化関連】 -中期計画 P14-</p> <p>○(略)政府の方針を踏まえ、第一期中期目標期間中に策定した「業務・システム最適化計画」に基づき、内部統制の充実を視野に入れつつ、機構の主要な業務・システムの最適化・効率化を図る。</p>	<p>-年度計画 P13-</p> <p>○機構内のインフラ及びインフラ上で稼働する全てのシステムを正確かつ安全に運用していくため、共通基盤システムや基幹業務システムの運用管理及びインフラ環境の維持管理に係わる業務を確実に遂行する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>○なし</p> <p><その他の指標></p> <p>○システムの運用管理及びインフラ環境の維持管理</p> <p><評価の視点></p> <p>○業務・システムの最適化が行なわれているか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標]</p> <p>○なし</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○業務運営の効率化及び文書の電子化</p> <p>・独立行政法人中トップ水準を目指した活動により、法人文書の電子化率は全独立行政法人中、4年連続（平成23年度から26年度）で“第1位”の実績（平成27年度に作成・取得した法人文書の電子化率も98%台の高い水準を維持）。</p> <p>・公文書管理法に基づく(独)国立公文書館への歴史公文書等の移管を、引き続き電子媒体で実現。</p> <p>・共通基盤システムや基幹業務システムの運用管理及びインフラ環境の維持管理に係る業務を確実に遂行。</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○業務運営の効率化及び文書の電子化</p> <p>・業務の電子化については、予算やスケジュールの制約がある中で、平成27年度も概ね着実に業務の電子化を推進したことを評価。</p>	
<p>【内部統制関連】 -中期目標 P9-</p> <p>○事業選択や業務運営の効率化に客観的に分析した結果を反映させること等により見直しの実効性を確保することや事業実施前の方針、運営方法等が有効かつ効率的なものかどうか検証できる仕組みを新たに法人内に設けることによ</p>	<p>【内部統制関連】 -中期計画 P13-</p> <p>○機構内の検討機能を強化し、事業実施前の方針、運営方法等が有効かつ効率的なものである検証できる仕組みを設けることにより、内部統制のさらなる充実・強化を図る。さらに、毎年度、100人以上の有識者・利用者か</p>	<p>-年度計画 P11-</p> <p>○機構に設置した各種審議委員会による事業評価や有識者・利用者に対するヒアリング（100者以上）等を行い、その結果を事業運営に反映させる。</p> <p>○業務運営の見直しの結果を反映させるとともに、ITを巡る内外の</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>③有識者・利用者からのヒアリング数</p> <p><その他指標></p> <p>○内部統制の推進に向けた組織体制の見直し</p> <p>○内部統制の充実・強化の取組</p> <p>○「情報セキュリティ対策推進計画」に基づく教育・訓練・自己点検</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標]</p> <p>③ 196件（196%）</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○内部統制のさらなる充実・強化</p> <p>・「独立行政法人通則法」の改正を踏まえて「監事の機能強化」及び「内部統制の整備」の実効性を確保するため「監事室」及び「コンプライアンス統括室」を設置。</p> <p>・内部統制委員会を12月に第1回会合として開催し、内部統制委員会等の委員の決定、推進体制の確定及び行動計画を策定。内部統制の適正な運用について理解を深めるため、監査法人による管理職向け内部統制研修を3月に開催。</p> <p>・事業運営の効率性の検証及びガバナンスの強化を目的として、機構が実施する事業の潜在的ユーザを中心に要望等を聴取する「100者ヒアリング」を実施。ヒアリング数は196件。</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○内部統制のさらなる充実・強化</p> <p>・内部統制について、コンプライアンス統括室の設置や内部研修、情報セキュリティのリスクのマネジメント等を実施することで、統制の強化が図られていることを評価。</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
り、内部統制の更なる充実・強化を図る。(略) -中期目標 P10- ○組織の効果的・効率的な運営管理に資するため、機構の透明性を確保するとともに、リスク管理、コンプライアンスの強化を図るなど内部統制の確立を図る。	らヒアリング（「100者ヒアリング」）を実施する。	情勢変化等を踏まえ、運営効率向上のための最適な組織体制に向けて不断の見直しを図る。 -年度計画 P14- ○「情報セキュリティ対策推進計画」に基づき、教育・訓練・自己点検等を実施し、各部門の業務遂行においてあらたに策定した情報セキュリティ対策に係わる内部基準が遵守されるよう、徹底を図る。	<評価の視点> ○適切に内部統制が行われているか。	・情報セキュリティ対策の強化として、「情報セキュリティ対策推進計画」に基づく教育・訓練および情報資産に関するセキュリティリスクアセスメント・セキュリティ診断を実施。また、電子証明書のメールシステムへの完全導入や執務端末のシンククライアント化に向けた検討を実施。			
【その他】 -中期目標 P9- ○事業成果について経済社会に対する効果や貢献に関し、調査を行い、その結果について広く公開し、国民の理解を得るとともに、国民一般における認知度の向上に努める。	【その他】 -中期計画 P14- ○報道関係者の事業内容に関する理解促進のため、第三期中期目標期間において500件以上の報道発表を実施する。また、説明会・懇談会等を開催するとともに、	-年度計画 P13- ○第三期中期計画に掲げた500件以上の報道発表の実現に向け、積極的に報道発表を実施する。また、個別取材対応を積極的に行う等、事業成果の認知度向上	<主な定量的指標> ④報道発表数 <その他指標> ○個別取材への積極的な対応 ○メールニュース配信を通じた情報提供 ○動画共有サイト、SNS等外部サー	<主要な業務実績> [定量的指標] ④ 561件（対最終目標値比 112%） [主な成果等] ○戦略的広報の実施 ・プレス向け情報発信は、事業活動等のリリース、緊急対策情報、注意喚起などの情報セキュリティ関連情報等、合計 177件を発信（前年比 85%）。また取材対応は、面談、電話、会見等合計 802件を実施（前年比 120%）。これらの活動により、IPAに関するテレビ・ラジオでの報道件数は、81件（前年比 172%）、新聞・雑誌での報道件数は 901件（前年比 133%）と大幅に増加。	[主な成果等] ○戦略的広報の実施 ・戦略的広報の実施について、取材対応が 20%増、ラジオ・テレビでの報道件数が 72%増、新聞・雑誌での報道件数が 33%増となっており、技術的で専門性の高い内容をわかりやすく伝える工夫をしつつ広報活動を展開していることを評価。		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価							
				業務実績	自己評価								
(略) -中期目標 P9- ○内外の産業動向・技術動向等を常に把握し、積極的な情報収集、情報発信を行う。 (略)	個別取材に対応する。さらに、国民一般に向けて機構が有するメーリングリスト等に加え、外部の情報発信ツールを活用した情報提供を行う。	に努める。 ○機構の行う公募、入札、イベント・セミナー情報及びセキュリティ対策情報等について、「メールニュース」等を通じた積極的な情報提供を行うとともに、毎月の事業成果について、「情報発信」として広報する。 ○動画共有サイト、SNS等外部サービスを活用し、より広範な事業成果の普及を図る。	ビスを活用した事業成果の普及 <評価の視点> ○効果的な広報手法の検討もとの確かな情報発信が行われているか。	・一般国民向け情報発信は、セキュリティ対策情報、情報処理技術者試験情報、公募・入札情報等のメールニュースを 338 件発信(前年比 101%)。また、Facebook、Twitter を通じて合計 200 件(133%) の情報を発信。これらの活動及び上記報道件数の増加等により、アクセス件数は約 2 億 7082 万件(前年比 109%) を記録。									
			<課題と対応> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">平成 26 年度における課題 (自己評価書)</th> <th style="width: 33%;">対応状況</th> <th style="width: 33%;">課題と対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○費用の削減を継続していくことは、業務の品質に悪影響を与える可能性があり、自ずと限界があることを今後検討。</td> <td>○求められるニーズに対して適切に対応していくため、経済産業省と連携しつつ、平成 27 年度補正予算及び平成 28 年度当初予算において、所要の予算を確保した。</td> <td>○業務の効率化と増大するニーズへの対応を両立していく必要があるため、経済産業省等と関係機関の連携を図る。</td> </tr> </tbody> </table>			平成 26 年度における課題 (自己評価書)	対応状況	課題と対応	○費用の削減を継続していくことは、業務の品質に悪影響を与える可能性があり、自ずと限界があることを今後検討。	○求められるニーズに対して適切に対応していくため、経済産業省と連携しつつ、平成 27 年度補正予算及び平成 28 年度当初予算において、所要の予算を確保した。	○業務の効率化と増大するニーズへの対応を両立していく必要があるため、経済産業省等と関係機関の連携を図る。		
平成 26 年度における課題 (自己評価書)	対応状況	課題と対応											
○費用の削減を継続していくことは、業務の品質に悪影響を与える可能性があり、自ずと限界があることを今後検討。	○求められるニーズに対して適切に対応していくため、経済産業省と連携しつつ、平成 27 年度補正予算及び平成 28 年度当初予算において、所要の予算を確保した。	○業務の効率化と増大するニーズへの対応を両立していく必要があるため、経済産業省等と関係機関の連携を図る。											

4. その他参考情報

なし

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
調書 No.1-1-4-3 (Ⅲ)	財務内容の改善に関する事項

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価			
				(詳細は、平成 27 年度業務実績報告書 III)	< 評価と根拠 > 評価 : B 根拠 : 以下のとおり、財務内容の改善について所期の目標を達成していることを評価。	評価	(経済産業省で記載)	
【運営費交付金債務残高関連】 -中期目標 P8- ○事務及び事業の規模について抜本の見直しを行い、運営費交付金の予算規模を適正化するとともに、執行管理体制を強化し、毎年度の運営費交付金債務残高の発生要因を分析した上で、適正な計画的執行を行う。	【運営費交付金債務残高関連】 -中期計画 P13- ○事務事業については不断の見直しを行いつつ、運営費交付金の執行については、定期会議での報告審査によりチェック機能の強化を図る等、運営費交付金の執行管理体制を強化することにより、事業	-年度計画 P12- ○運営費交付金の執行状況について、毎月財務部にて取りまとめ、理事会に報告することによりチェック機能の強化を図る等、運営費交付金の執行管理体制を強化することにより、事業	< 主な定量的指標 > ○なし < その他の指標 > ○予算執行管理の厳格化 ○運営費交付金債務残高の抑制 < 評価の視点 > ○運営費交付金債務の状況・要因を適切に把握しているか。	< 主要な業務実績 > [定量的指標] ○なし [主な成果等] ○運営費交付金債務残高の適正化 ・予算執行管理を徹底し、機動的・弾力的な再配賦を 2 度実施。執行状況を財務部にて取りまとめ、毎月の役員会に報告し、組織全体として執行状況の把握及びチェックを行うことで、予期せぬ運営費交付金債務残高の発生を抑制。 ・平成 27 年度末の運営費交付金債務 (補正予算による追加分を除く。以下、この項目において同じ。) は 247 百万円であり、27 年度運営費交付金 3,611 百万円の 6.8% (26 年度は 8.1%)。 ・当年度中に契約を行い、納期が平成 28 年度になるものが 118 百万円あり、これを加味すると、実質の運営費交付金債務は 129 百万円となり、率も 3.6% (26 年度は 3.7%)。 ・この 129 百万円のうち 43 百万円は平成 28 年 4 月において計画 (業務委託費 19 百万円、普及費 14 百万	< 自己評価 > [主な成果等] ○運営費交付金債務残高の適正化 ・運営費交付金の執行管理を徹底し、機動的・弾力的な再配賦を 2 度実施。 ・契約済繰越を加味した実質の運営費交付金債務残高を 129 百万円 (補正予算追加額を除く。)、当初予算の運営費交付金の 3.6% とした点を評価。 ・補正予算追加額 88.4 億円について、国の早期執行の方針を踏まえ、必要な事業体制の整備を図り、的確な執行に努め 33.0% について契約等を実施した点を評価。			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	の性質上やむを得ない案件を除き年度内での計画的執行を徹底し、予期せぬ運営費交付金債務残高の発生を抑制する。(略)	得ない案件を除き年度内での計画的執行を徹底し、予期せぬ運営費交付金債務残高の発生を抑制する。(略)			円、工事費など9百万円)を策定済。 ・平成27年度補正予算(第1号)により措置された運営費交付金については、追加額88.4億円のうち29.1億円(33.0%)について契約などを実施。	
【保有資産の保有の妥当性関連】 -中期目標 P10- ○保有する資産について自主的な見直しが行われてきたところであるが、効率的な業務運営が担保されるよう、不断の見直しを実施する。また、IPAの資産の実態把握に基づき、法人が保有し続ける必要があるかを厳しく検証し、支障のない限り、国への返納等を行う。	【保有資産の保有の妥当性関連】 -中期計画 P16- ○保有する資産については自主的な見直しを行ってきたところであるが、効率的な業務運営を担保するため不断の見直しを実施する。また、資産の実態把握に基づき、機構が保有し続ける必要があるかを厳しく検証し、支障の無い限り、国への返納を行う。	-年度計画 P15- ○保有する資産について自主的な見直しを行い、効率的な業務運営を担保するため不断の見直しを実施する。(略)	<主な定量的指標> ○なし <その他の指標> ○保有資産見直しへの取組み <評価の視点> ○見直しの取組が実施されたか。	<主要な業務実績> [定量的指標] ○なし [主な成果等] ○保有資産の妥当性 ・実物資産については、第二期中期目標期間において、全ての地方支部を廃止したことにより、実物資産(借上事務所)の見直しを着実に実施済み。 ・減損の兆候について、要因や業務運営との関連を分析。電話加入権を除き、減損の兆候は認められず。 ・宿舍及び福利厚生施設は、非保有。	[主な成果等] ○保有資産の妥当性 ・保有の必要性に関して不断に見直しが行われた点を評価。	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
<p>【繰越欠損金関連】</p> <p>-中期目標 P11-</p> <p>○地域ソフトウェアセンターについて、設立趣旨及び事業展開に留意しつつ、出資総額に対する繰越欠損金の割合を可能な限り、当該中期目標期間中に減少させる。</p> <p>○第三期中期目標期間において黒字化への転換が見込めないセンターで、かつ、一定の基準に該当するものは、他の出資者等との連携の下に、当該期間内に解散に向けた取組を促すものとし、解散分配金を速やかに国庫納付するものとする。</p>	<p>【繰越欠損金関連】</p> <p>-中期計画 P16-</p> <p>○地域ソフトウェアセンターについては、経営状況を的確に把握するとともに、経営改善を目的とした積極的な指導・助言を行う。さらに、地域ソフトウェアセンター全国協議会が毎年度3回以上開催されるよう支援し、地域ソフトウェアセンター間の情報交換を促進することにより、地域ソフトウェアセンターの経営改善を図るものとする。</p> <p>○第三期中期目標期間において黒字化への転換が見込めず、かつ、以下の</p>	<p>-年度計画 P14-</p> <p>○地域ソフトウェアセンターの経営状況を的確に把握するため、決算ヒアリング等を行い、経営改善を目的とした積極的な指導・助言等を行う。また、地域ソフトウェアセンターに対する直接的、間接的な支援について、主要株主である地方自治体・地元産業界との意見交換を行う。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>○なし</p> <p><その他の指標></p> <p>○地域ソフトウェアセンター（SC）に対する指導・助言</p> <p>○地域 SC の経営状況の把握</p> <p>○欠損金、剰余金の適正化</p> <p><評価の視点></p> <p>○的確に経営状況を把握し、経営改善を目的とした指導・助言が行われているか。</p> <p>○欠損金、剰余金の発生要因が明らかにされ、改善に向けた取組がなされているか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標]</p> <p>○なし</p> <p>[主な成果等]</p> <p><u>○地域事業出資業務（地域ソフトウェアセンター）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ソフトウェアセンター（SC）の経営状況の把握、経営改善を目的とした指導・助言、地域 SC 全国協議会の開催支援、地域 SC 間の情報交換を促進。 ・地域 SC 全 12 社中 8 社が黒字決算（黒字転換 4 社が 2 期連続）。青森、岩手は平成 28 年 6 月に配当を決定（総額 840 万円）。 ・地域 SC12 社全体の税引後当期利益は、“主に 2 社の固定資産の減損処理（特損）の影響”で 497 百万円の赤字。 ・中期計画に基づき、黒字化への転換が見込めない(株) いばらき IT 人材開発センターについては平成 27 年 6 月に解散を決定。（平成 28 年 6 月 30 日に解散）。 <p><u>○欠損金、剰余金の適正化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度は、524 百万円の当期総損失を計上。内訳は一般勘定 △ 49 百万円、試験勘定 △ 57 百万円及び地域事業出資業務勘定 △ 418 百万円。それぞれの発生要因は以下のとおり。 - 一般勘定では、補正予算による運営費交付金（特定収入）の大幅増額により、仕入控除税額が調整され 95 百万円の納付消費税が生じたことから当期総損失が発生。 - 試験勘定では、情報処理技術者試験の応募者減少により試験手数料収入が 16 百万円減少し、「情報セキュリティマネジメント試験」の検討・準備費用などにより経常費用が 54 百万円増加したことから当期総損失が発生。 - 地域事業出資業務勘定では、出資先である関係会社等において建物の減損等を行ったことによる関係会社株式が 192 百万円の評価損。これに解散を決議 	<p>[主な成果等]</p> <p><u>○地域事業出資業務（地域ソフトウェアセンター）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ソフトウェアセンターの経営状況を把握し、経営改善を目的とした指導・助言等を行った結果、全 12 社中 8 社が黒字決算（黒字転換 4 社が 2 期連続）となり、特に青森、岩手は平成 28 年 6 月に配当を決定（総額 840 万円）した点を高く評価。 <p><u>○欠損金、剰余金の適正化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・欠損金の主な要因は、地域事業出資勘定における関係会社株式等の評価損。これは出資先の関連会社等の固定資産の減損により発生するものであり、IPA の本来の業務運営に係る欠損額とは意味合いが異なる。 ・試験勘定において、今後の持続的・安定的な試験制度を運営する観点から、受験手数料の額の改定（5,100 円→5,700 円〔税込〕）を行ったことにより、次年度の改善が見込まれる。一般勘定についても、補正予算の追加という特殊要因によるものであり、次年度は改善が見込まれる。 ・欠損金の発生要因が明確化されており、改善に向けた取組がなされている点を評価。 	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	<p>基準に該当するものは、他の出資者等との連携の下に、当該機関内に解散に向けた取組を促すものとし、解散分配金を速やかに国庫納付するものとする。</p> <p>－主要株主である地方自治体・地元産業界からの直接的、間接的な支援が得られない場合</p> <p>－経営改善を行っても、繰越欠損金が増加（3期連続が目安）又は増加する可能性が高い場合</p>			<p>した(株)いばらき IT 人材開発センターの評価損及び(株)浜名湖国際頭脳センターの財政状態を踏まえた投資有価証券の減損処理により 226 百万円の臨時損失を加えて、計 418 百万円の当期総損失が発生。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 欠損金の適正化のための取組を実施 ・ 試験勘定において、受験者数の動向などを踏まえ、今後も持続的・安定的に試験制度を運営する観点から、受験手数料の額を改定（平成 28 年度より 5,100 円→5,700 円(税込)） 		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
<p>【その他】 -中期目標 P10- ○自己収入の増加を図る観点から、受益者が特定でき、受益者に応分の負担を求め、適切な受益者負担を求めていることとする。</p>	<p>【その他】 -中期計画 P16- ○行政改革の主旨を踏まえ、第三期中期目標期間においても引き続き自己収入の増加を図る観点から、受益者が特定でき、受益者に応分の負担能力があり、負担の求めることで事業目的が損なわれない業務については、経費を勘案して、適切な受益者負担を求めていることとする。</p>	<p>-年度計画 P14- ○ITセキュリティ評価及び認証制度、暗号モジュール試験及び認証制度について、積極的な広報活動を通じて、その利用拡大を図る。 ○機構主催のセミナー、印刷製本物及び出版物等について適切な受益者負担を求めていることとする。</p>	<p><主な定量的指標> ○なし <その他の指標> ○自己収入拡大への取り組み <評価の視点> ○適切な受益者負担の措置が取られているか。</p>	<p><主要な業務実績> [定量的指標] ○なし [主な成果等] ○自己収入拡大の取り組み ・自己収入は全体で143百万円（平成26年度62百万円より81百万円増）を確保。 （内訳） －セミナー参加料及び書籍等販売収入 14百万円（26年度10百万円） －ITセキュリティ評価及び認証手数料等 50百万円（26年度33百万円） －受託事業収入 79百万円（26年度19百万円）</p>	<p>[主な成果等] ○自己収入拡大の取り組み ・自己収入については前年度に比べ約2.3倍とした点を評価。</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																		
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価												
				業務実績	自己評価													
			<p><課題と対応>※ 独立行政法人通則法第二十八条の四に基づく評価結果の反映状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 26 年度における課題 (自己評価書)</th> <th>対応状況</th> <th>課題と対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○繰越欠損金は、地域事業出資勘定における関係会社株式評価損が主な要因となっている。欠損金の圧縮には、地域ソフトウェアセンターの経営改善が不可欠であり、次年度においても、地域ソフトウェアセンターが策定した中期的な経営改善計画の進捗状況に応じた指導、支援を継続する必要がある。</td> <td>○地域ソフトウェアセンターに対し、各事業の取組状況や実績に関する報告書を提出させ、地域ソフトウェアセンターが策定した中期的な経営改善計画の進捗状況に応じた指導、支援等を実施した。</td> <td>○繰越欠損金は、地域事業出資勘定における関係会社株式評価損が主な要因となっている。欠損金の圧縮には、地域ソフトウェアセンターの経営改善が不可欠であり、次年度においても、地域ソフトウェアセンターが策定した中期的な経営改善計画の進捗状況に応じた指導、支援を継続する必要がある。</td> </tr> <tr> <th>平成 26 年度における指摘事項 (評価書)</th> <th>対応状況</th> <td></td> </tr> <tr> <td>○情報処理技術者試験の財政基盤の確保については、同試験に関する産業界のニーズ把握等を積極的に進めるとともに、経済産業省との円滑な連携のもと対応策の検討・実施に取り組む必要がある。</td> <td>○サイバー攻撃や内部不正による情報漏えい事案の発生を踏まえ、経済産業省との円滑な連携のもと、IT 利用者側の情報セキュリティを高めるための新たな試験区分「情報セキュリティマネジメント試験」を創設した。 ○また、情報処理技術者試験の持続的・安定的な運営を確保するため受験手数料を改定した（新受験手数料は平成 28 年度から適用）。</td> <td>○また、試験勘定においては、産業界・教育界への広報活動を強化し、情報セキュリティマネジメント試験をはじめとする情報処理技術者試験、iパスの更なる普及・定着化を推進し、試験の収益の改善を目指す。</td> </tr> </tbody> </table>				平成 26 年度における課題 (自己評価書)	対応状況	課題と対応	○繰越欠損金は、地域事業出資勘定における関係会社株式評価損が主な要因となっている。欠損金の圧縮には、地域ソフトウェアセンターの経営改善が不可欠であり、次年度においても、地域ソフトウェアセンターが策定した中期的な経営改善計画の進捗状況に応じた指導、支援を継続する必要がある。	○地域ソフトウェアセンターに対し、各事業の取組状況や実績に関する報告書を提出させ、地域ソフトウェアセンターが策定した中期的な経営改善計画の進捗状況に応じた指導、支援等を実施した。	○繰越欠損金は、地域事業出資勘定における関係会社株式評価損が主な要因となっている。欠損金の圧縮には、地域ソフトウェアセンターの経営改善が不可欠であり、次年度においても、地域ソフトウェアセンターが策定した中期的な経営改善計画の進捗状況に応じた指導、支援を継続する必要がある。	平成 26 年度における指摘事項 (評価書)	対応状況		○情報処理技術者試験の財政基盤の確保については、同試験に関する産業界のニーズ把握等を積極的に進めるとともに、経済産業省との円滑な連携のもと対応策の検討・実施に取り組む必要がある。	○サイバー攻撃や内部不正による情報漏えい事案の発生を踏まえ、経済産業省との円滑な連携のもと、IT 利用者側の情報セキュリティを高めるための新たな試験区分「情報セキュリティマネジメント試験」を創設した。 ○また、情報処理技術者試験の持続的・安定的な運営を確保するため受験手数料を改定した（新受験手数料は平成 28 年度から適用）。	○また、試験勘定においては、産業界・教育界への広報活動を強化し、情報セキュリティマネジメント試験をはじめとする情報処理技術者試験、iパスの更なる普及・定着化を推進し、試験の収益の改善を目指す。
平成 26 年度における課題 (自己評価書)	対応状況	課題と対応																
○繰越欠損金は、地域事業出資勘定における関係会社株式評価損が主な要因となっている。欠損金の圧縮には、地域ソフトウェアセンターの経営改善が不可欠であり、次年度においても、地域ソフトウェアセンターが策定した中期的な経営改善計画の進捗状況に応じた指導、支援を継続する必要がある。	○地域ソフトウェアセンターに対し、各事業の取組状況や実績に関する報告書を提出させ、地域ソフトウェアセンターが策定した中期的な経営改善計画の進捗状況に応じた指導、支援等を実施した。	○繰越欠損金は、地域事業出資勘定における関係会社株式評価損が主な要因となっている。欠損金の圧縮には、地域ソフトウェアセンターの経営改善が不可欠であり、次年度においても、地域ソフトウェアセンターが策定した中期的な経営改善計画の進捗状況に応じた指導、支援を継続する必要がある。																
平成 26 年度における指摘事項 (評価書)	対応状況																	
○情報処理技術者試験の財政基盤の確保については、同試験に関する産業界のニーズ把握等を積極的に進めるとともに、経済産業省との円滑な連携のもと対応策の検討・実施に取り組む必要がある。	○サイバー攻撃や内部不正による情報漏えい事案の発生を踏まえ、経済産業省との円滑な連携のもと、IT 利用者側の情報セキュリティを高めるための新たな試験区分「情報セキュリティマネジメント試験」を創設した。 ○また、情報処理技術者試験の持続的・安定的な運営を確保するため受験手数料を改定した（新受験手数料は平成 28 年度から適用）。	○また、試験勘定においては、産業界・教育界への広報活動を強化し、情報セキュリティマネジメント試験をはじめとする情報処理技術者試験、iパスの更なる普及・定着化を推進し、試験の収益の改善を目指す。																

4. その他参考情報

<会計検査院指摘を踏まえた取組>

平成 25 年度の会計検査院の意見表示に基づき、地域ソフトウェアセンターに対する事業運営及び経営の改善のための指導、支援等並びに出資金の保全のための取組みを適切に実施。また、地域ソフトウェアセンターに対し、各事業の取組状況や実績に関する報告書を提出させ、地域ソフトウェアセンターが策定した中期的な経営改善計画の進捗状況に応じた指導、支援等を実施。

その他、中期的な経営改善計画を実行するなどしても 3 期以上連続して繰越欠損金が増加しているなど経営不振が長期化しているセンターについて、月次の経営状況を確認し、その後の抜本的な改善が見込み難い場合には、地方自治体等が支援を打ち切ることを決めていない場合であっても、他の株主等との連携の下に解散等に向けた協議等の取組を積極的に推進。

なお、株式会社いばらき IT 人材開発センターについては、平成 27 年 6 月の株主総会で平成 29 年 3 月までの解散を決議していたものであるが、主要株主である地方自治体における協議が進められ、平成 28 年 6 月 30 日に解散を決定。

(予算と決算の差額分析)

○一般勘定（プログラム開発普及業務）

(単位：百万円)

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
運営費交付金	11,443	11,534	1 国庫補助金収入の減少は、補助事業の計画額に比べ、実績額が少なかったことによるものである。 2 受託収入の増加は、競争的資金等の受入によるものである。 3 業務収入の増加は、プログラム開発普及収入の増が主なものである。 4 その他収入の増加は、雑収入の増によるものである。
国庫補助金	413	363	
受託収入	—	79	
業務収入	6	10	
その他収入	45	52	
計	11,907	12,037	
支出			
業務経費	13,841	4,643	1 業務経費の減少は、補正予算により追加された事業費の大部分が翌年度への繰越となったことが主な要因である。 2 受託経費の増加は、競争的資金等の受入によるものである。
受託経費	—	70	
計	13,841	4,713	

○一般勘定（情報技術セキュリティ評価・認証業務）

(単位：百万円)

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
運営費交付金	101	86	1 運営費交付金収入の減少は、業務収入の増加により、運営費交付金の振替額が減少したことによるものである。 2 業務収入の増加は、評価手数料収入の増によるものである。 3 その他収入の増加は、雑収入の受入によるものである。
業務収入	38	49	
その他収入	—	0	
計	139	136	
支出			
業務経費	139	143	・ 業務経費の増加は、評価・認証業務にかかる申請件数の増加によるものである。
計	139	143	

○一般勘定（信用保証業務）				（単位：百万円）
区別	予算	決算	主な増減要因	
収入				
業務収入	—	1	1 業務収入の増加は、信用保証料の受入によるものである。	
その他収入	7	6	2 その他収入の減少は、運用収入の減によるものである。	
計	7	7		
支出				
業務経費	7	4	・ 業務経費の減少は、信用保証業務にかかる経費の節減によるものである。	
計	7	4		

○一般勘定（事業運営業務）				（単位：百万円）
区別	予算	決算	主な増減要因	
収入				
運営費交付金	906	830		
その他収入	—	13	・ その他収入の増加は、雑収入の受入によるものである。	
計	906	843		
支出				
一般管理費	906	812	・ 一般管理費の減少は、電子 IPA システムの合理化等による費用の節減が主なものである。	
計	906	812		

○一般勘定（合計）				（単位：百万円）
区別	予算	決算	主な増減要因	
収入				
運営費交付金	12,450	12,450		
国庫補助金	413	363	1 国庫補助金収入の減少は、補助事業の計画額に比べ、実績額が少なかったことによるものである。	
受託収入	—	79	2 受託収入の増加は、競争的資金等の受入によるものである。	
業務収入	44	61	3 業務収入の増加は、評価手数料収入の増が主なものである。	
その他収入	52	71	4 その他収入の増加は、雑収入の増によるものである。	
計	12,959	13,023		
支出				
業務経費	13,987	4,789	1 業務経費の減少は、補正予算により追加された事業費の大部分が翌年度への繰越となったことが主な要因である。	
受託経費	—	70	2 受託経費の増加は、競争的資金等の受入によるものである。	
一般管理費	906	812	3 一般管理費の減少は、電子 IPA システムの合理化等による費用の節減が主なものである。	
計	14,893	5,671		

○試験勘定（情報処理技術者試験業務） （単位：百万円）

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
業務収入	2,358	2,379	・ その他収入の減少は、雑収入の減が主なものである。
その他収入	2	1	
計	2,361	2,380	
支出			
業務経費	2,284	2,205	・ 一般管理費の減少は、電子 IPA システムの合理化等による費用の節減が主なものである。
一般管理費	192	170	
計	2,476	2,375	

○事業化勘定（戦略的ソフトウェア開発業務） （単位：百万円）

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
その他収入	0	0	
計	0	0	

○地域事業出資業務勘定（地域事業出資業務） （単位：百万円）

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
その他収入	0	0	
計	0	0	